

速記録

第2回 吉野川流域住民の意見を聴く会 (下流域)

日 時 平成19年2月4日 (日)
午後 1時 0分 開会
午後 5時 5分 閉会
場 所 北島町公民館
7階 大ホール

[午後 1時 0分 開会]

1. 開会

○司会

定刻となりましたので、ただいまから第2回吉野川流域住民の意見を聴く会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます国土交通省徳島河川国道事務所副所長の眞鍋です。どうかよろしく願いいたします。

1点お願いがございます。おたばこについてですが、館内は禁煙となっております。喫煙場所は6階フロアとなっておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

まず、会議に先立ちまして配付資料のご確認をお願いいたします。配付資料の1枚目に配付資料一覧表がございます。ここに記載の資料を配付いたしておりますので、ご確認ください。不足がございましたらお近くの係員までお申しつけください。

次に、参加者の皆様をお願いがございます。本会議の参加にあたりましては、配付資料の中に資料2「「吉野川流域住民の意見を聴く会」グラウンド・ルール」という資料がございます。この4ページをお開けください。中ほどに「4. 1参加者」という項目がございますので、一度お目を通していただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、本会議は公開で開催されており、速記録につきましては会議終了後ホームページに公開する予定です。どうぞご理解のほどお願いいたします。

それでは、お手元の議事進行表に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず初めに、開会にあたりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷がごあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

○河川管理者

皆さん、こんにちは。四国地方整備局河川部河川調査官の大谷でございます。第2回吉野川流域住民の意見を聴く会の開催にあたりましてごあいさつさせていただきます。

吉野川の河川整備計画につきましては、昨年の6月23日に吉野川水系河川整備計画【素案】という形で公表させていただきまして、この素案に対して、丁寧に、幅広く、また公平に皆様方のご意見をいただくために、6月の末から9月の末にかけて11回の会議を開催させていただきました。また、この期間を通じて、パブリックコメント、意見募集ですね、はがきとかファクス、それからインターネット等で皆様から貴重なご意見をいただきまし

た。この期間を通していただいたご意見が819件になります。

我々は、皆様からいただいたこのご意見をもとに素案を修正いたしまして、吉野川水系河川整備計画【修正素案】というものをつくりました。昨年12月18日に、この修正素案と、また今日もお手元にお配りしてあるかと思っておりますけれども、「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局の考え方という形でご意見をとりまとめさせていただきまして公表したところです。さらに、このときにあわせて今後の各会場のご案内、また意見等の募集についてもご案内したところでございます。

この吉野川水系河川整備計画の作成にあたりましては、今後はこの修正素案をもとに質疑応答や意見交換を通じまして再度皆様方のご意見をいただき、いただいたご意見についてはできるだけ整備計画に反映されますよう修正という過程を繰り返して、つくり上げていきたいと考えております。

一方、私が言うまでもなく、流域にお住まいの皆様方よく御存じのように、平成16年、17年と吉野川では大きな洪水とか規模の大きな渇水等があつて、流域にお住まいの皆様方には多大な被害、ご迷惑等あつたと思っております。今後、早期に吉野川水系河川整備計画を策定して、着実に河川整備を進めていきたいと、このように考えております。

本日は、この吉野川水系河川整備計画【修正素案】につきまして、流域にお住まいの皆様方から具体的な河川整備に対するそれぞれの立場でのご意見をいただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつといたします。本日はよろしく願いいたします。

3. 議事 (1)

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について

○司会

ありがとうございました。

次に、第2回吉野川流域住民の意見を聴く会の進行についてご説明させていただきます。本日のこの会におきましても前回と同様に、公平で中立な立場から議事を進行する目的で、会議の進行役を特定非営利活動法人コモンズにお願いしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれ、近年このような会議の進行役として多く導入されるようになってきております。なお、この会場では皆様の席の前に机を設けております。これは、コモンズより、会の進行を円滑に進めるために必要であるとの要請を受けて対応を行ったも

のです。

それでは、ファシリテータを引き受けてくださいましたコモンズの副代表である澤田さんより、この会の進行についてご説明をいただきたいと思います。

それでは、澤田さん、よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

皆さん、こんにちは。コモンズの理事の澤田です。今回の進行は、特定非営利活動法人コモンズがその任を承っております。

まず、皆さんのお手元に資料2グラウンド・ルールがございます。今回のこの会は、このルールに基づいて運営されております。従いまして、私どもコモンズにつきましても、今日進行をさせていただきますが、この5ページに進行の方のファシリテータのルールがあります。これに基づきまして進行させていただきます。

この内容としては、大きくは、まず進行については円滑にやっていきたいと。それから皆さんのご意見については、私ども進行役の方は評価いたしません。皆さんの意見がちゃんと国交省に伝わっているかといった橋渡し役でございます。もう1点は、中立ということですから、皆さんのいろんなご意見によってその意見について与することはございません。参加者に対しても公平に進行させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、青い紙が皆さんのお手元に入っております。こちらは、私どもNPO法人コモンズの方がお作りした資料でございます。青い紙ですが、ホッチキスどめの紙ともう1枚、1枚の意見用紙が入っております。ホッチキスどめの紙は実は3枚ありますけれども、1枚目が私どもコモンズの概要です。こういった団体かでございます。2枚目が今回の会の参加あるいは進行にあたって私どもの考え方、スタンスをここに述べさせていただきました。ご一読いただきますようお願いいたします。

それから、グラウンド・ルールにもございますが、特にいろいろご意見をいただける方で意見記入用紙というのがございます。実はこれは匿名による意見表明の用紙でございます。皆さんの中でいろいろご事情があつて国交省の方に名前を伏せて意見を述べたいという方につきましては、この青い用紙へご記入ください。ただし、コモンズの方については、いろいろご質問させていただきますので皆さんのおところとかお名前はこちらの方に書いていただきますが、もし書かれた場合は、私どもの方は責任を持って匿名で国交省の方へこれをお伝えさせていただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

澤田さん、どうもありがとうございました。

それでは、ここからの進行はコモンズのメンバーである喜多さんが務めていただけるとお伺いしております。それでは、喜多さん、よろしくお願いいたします。

○ファシリテータ

皆さん、こんにちは。コモンズの喜多と申します。本日のこれからの会の進行を私の方が進行役という形で進めさせていただきます。

まず、お手元の資料で資料1というのがございます。少しご覧いただけますでしょうか。本日の議事進行表です。予定では、こちらに書かれていますように13時から17時までというふうになっていますけれども、事前にご案内があったと思いますけれども、この会は最大1時間延長ということで、皆さん方からたくさんの意見をいただく上で時間が足りないといけませんので1時間はマックスで延長するということで、長くなれば18時の閉会だということをご確認いただきたいと思います。

それから、議事進行の内容ですけれども、今、私がお説明していますけれども、議事(2)ということで、吉野川河川整備計画策定の流れ、それから第1回で皆さんからいただいた主な意見、それに対する国土交通省の考え方等をお示ししたものの、それに修正素案、それに基づいて出来ました修正素案についてというのを1時間ほど事務局の方から説明させていただきます。その後、休憩を挟みましてそれぞれ質疑応答あるいは意見交換というふうにさせていただきますけれども、お手元の青い資料のホッチキスどめの一番後ろのページをご覧いただきたいのですけれども、進行について、ルールというふうに書いています。

先ほど申し上げたように最大1時間の延長ということと、今回の整備計画の修正素案、後ほどご説明がありますけれども、それにつきましては、治水・利水、それから環境・維持管理、共通・その他というふうに一応項目立てで整理されておりますので、皆様方からご意見・ご質問を伺う際に、その項目にのっとって、まず治水・利水についてということで1時間の時間を確保いたします。その後、環境・維持管理、最後に共通・その他というような形で、一応3つのテーマでくくって、それぞれ最大1時間ということで時間を確保してまいります。ただし、あるテーマが30分でもう皆さんご意見がないという状況が確認されましたら次のテーマに移るとのことと、それでもし時間が足りなければ後ほど余った時間を使って言い足りなかったご意見・ご質問等を承りたいと、こういう形で進行してい

きたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速なんですけれども、この議事進行表に基づきまして策定の流れと主な意見、それから修正素案について事務局の方からご説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4. 議事 (2)

- 1) 吉野川水系河川整備計画策定の流れ
- 2) 第1回吉野川流域住民の意見を聴く会の主な意見について
- 3) 吉野川水系河川整備計画【修正素案】について

○河川管理者

皆さん、こんにちは。徳島河川国道事務所の副所長をしております山地でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますけれども、私の方からご説明に入らせていただきたいと思います。スクリーンが3つございますので、お近くの見やすいところで見たいと思います。

まず、一番初めに全体の流れということですが、その前にもう一度。初めに、今やっている基本方針と河川整備計画の特徴ということで簡単におさらいということでご説明したいと思います。まず、上の方に書いてございますように河川整備基本方針というのがございます。これは、ここにもございますように河川の整備をするにあたりまして基本的な方針といったものを書いているものでございまして、従いまして個別事業とかといったことではなくて、河川整備をしていく上での基本的な考え方を書いているものということでございます。これが一昨年既に決まっております。

今、皆さんに意見をお伺いしているのは、この下の方の河川整備計画という方でございまして、これは河川整備基本方針に基づきまして、具体的な施設の整備内容、どういう事業をやっていくのかといったことにつきまして具体的に中身を書いていくというものでございます。下に図がございまして、河川整備基本方針というのは、将来にわたってこういった長い目標があるわけですが、今回の整備計画というものは、この濃い青色の部分ですが、この部分の、ここでは向こう30年後の整備の内容をこの中に書いていくというものでございます。

これは、こういった方法でその整備計画を策定していくのかという策定の流れを前回ご説明できませんでしたので、今回少しこういうふうな絵にしてご説明をしたいと思います。

まず一番初めに、一番左の方、これは一番左の箱に第1回というふうに書いてございますけれども、昨年からは始めております。第1回目は整備計画の素案といったもののたたき台をまず皆さんに見ていただきまして、そして素案の内容を説明させていただきました。その上で皆さんからまずご意見を、どんなご意見があるかということでご意見を聴くことを目的に開催させていただきました。

その後、いただいたご意見を去年の11月24日に公表いたしました。また、その意見を、その問題点の明確化とか論点の整理をするためにまとめまして、これもまた公表しております。そして、皆さんにこういう意見があったということの共通認識をしていただいた上で、新しく素案を修正した修正素案というものを今回作成しております。これをご説明いたしまして、質疑応答や意見交換を、この真ん中の箱でございますけれども、やっていこうということでございます。

このように、その右に3回目というふうに書いておりますけれども、そのような考え方で修正してはご意見を聴くと、また修正するといった過程を、今回は第2回、それから次は第3回、まだあれば第4回といくかもわかりませんが、そういった繰り返して皆様のご意見を十分に反映できていくものというふうに考えているところでございます。

これは、どういうふうにして意見をとりまとめたかというもう少し具体的なお話でございまして、ここにございますように去年の6月23日に素案を発表いたしまして、そして、このような場ですね、いわゆる住民の方々から意見を聴く、あるいは学識者会議とか、あるいは市町村長さんから聴くと。それから、そういった場に来られない方もおりますので、ファクスとかはがきとか、あるいはこの下にありますようなインターネットといったものを使いましてご意見をいただいております。

その結果、先ほどのあいさつの中にもありましたが、819件のご意見をいただいております。誠にありがとうございました。いただいたご意見の中には、無堤地区の解消であるとか、あるいは環境の目標値の設定であるとか、あるいは仕組みの話とかいろんなご意見がございました。そしてその後、いただいた意見を、ちょうど真ん中の「テーマ一覧」というのがありますけど、治水とか環境とか利水とかといったテーマごとに、分野ごとに、同じような意見もございまして、集約をいたしまして138のテーマにまとめてございます。そして、そのまとめたものに対しまして、この右上の方でございますように、先ほど資料の確認でもありましたが、「ご意見・ご質問」に対する考え方という少し分厚い資料、それからもう1つは整備計画そのものの修正した素案、この大きく2つの資料を今回つくっ

てございます。

これは、考え方の方、今お手元にあります考え方の方の資料の一つのページをご覧になっていただいておりますが、この資料につきましてもう少し具体的にとりまとめ方法とか、あるいは資料の見方をご説明しておきたいと思っております。左から2つ目の欄がでございます。いろいろ書いてございますけれども、この欄は「意見及び質問」の欄ということでございます。皆様方からいただいたご意見あるいは文章の中から質問とかご意見に当たる部分を取り出してこの欄にまとめ上げたということでございます。これが819あったということでございます。

それから一番左の欄ですが、これは「テーマ／意見要旨」の欄ということで、先ほどご説明しましたように、この819の意見を、同じようなものもございまして、テーマごとにまとめて一番左の欄に集約をさせていただいております、これが138のテーマがあるということでございます。それから、中ほどでございますけれども、これは「四国地方整備局の考え方」の欄ということで書いてございまして、これはその一番左のテーマごとに整備局の考え方をお示しして、そしていただいたご意見に対して、反映できないといったものにつきましてはその理由をここに書いてございます。反映できるものにつきましては、一番右の欄に修正内容を記載しているということでございます。

その一番右の欄でございますけれども、これは見方としましては、素案を修正、例えば追加修正したところはこういう太文字で書いてございます。それから、削除したところはこのように見え消しで削除をしております。それから、ご意見とかがあったんだけど既に素案の中に書かれているといった部分もございまして、それは文章の下に線を引っ張って下線をつけてお示しをしているということでございます。

これは、整備計画に関係します資料の公表ということでございまして、ご承知の方もいると思っておりますけれども、整備計画そのものやご意見とかご質問に対する我々の考え方とか、それからニュースレターとかいろいろなものを資料として出してございますけれども、そういった資料につきましては、左の欄にございますように、こういったところで、関係機関あるいは各市町村の窓口でも閲覧ができますし、またインターネットでもご覧になれるということでございます。また、こういった形で会場でご説明をさせていただいておりますけれども、特に整備計画をつくる上ですべての資料をお示しできておりませんので、そういった詳しい資料、検討資料といったものにつきましては、この左下にございますような、これは私どもの事務所でございますけれども、吉野川情報室というのがございまして

て、そこで閲覧できるようになってございますので、どうぞご利用をお願いしたいと思いを思います。

ここまでの全体の策定の流れのご説明になります。

ここからは、皆様からいただいたご意見につきまして我々の考え方を整理してみましたのでご説明をしたいと思いを思います。138のテーマがあるわけですが、特に前回この会場で出ました代表的なご意見ということで、今日は15のテーマにつきましてご説明をしたいというふうに思いを思います。

まず、これを見ていただきますと右上にテーマ番号治水-1と書いてございますが、先ほどお配りしております考え方という分厚い資料の3枚目ぐらいから目次みたいになっておりまして、その、例えば治水-1とか共通-1とかというふうに書いてございますけれども、その番号のことでございます。

まず、治水-1というテーマでございまして、テーマの中身が「河川整備において目標とする流量について」ということでございまして。具体的にご意見といたしましてここに3つほど書いてございますけれども、まず一番上は、なぜ平成16年10月の台風と同規模のものなのかと、もう少し安全度の高い整備計画にすべきであるというご意見。2つ目が、安全度の基準が変わったということを確認に出してもらいたい。それから3つ目が、目標は平成16年10月の台風と同規模でよいと思いを思いますといったようなご意見がございました。

これにつきましては、整備計画の中にも下の絵にあるようなものを示してございますけれども、吉野川の最終的な治水対策の目標と申しますのは、先ほどご説明しました河川整備基本方針の中で、基準地点で2万4,000m³/sの水を想定しているということでございまして。しかしながら、その対策を完了させるためには長い期間が必要でございまして、この河川整備計画では、その基本方針で定めた目標に向けて、まず今後30年で段階的な整備を行っていくということでございまして、その目標流量を定めているわけでございまして。そして、具体的には戦後最大流量ということでございまして、平成16年の台風、23号台風でございまして、それと同規模の洪水に対しまして川からのはん濫に対する被害を防止していくということを目指してございまして、それがここにございますように1万9,400m³/sということでございまして。

これはその辺の素案を修正したものでございまして。

次に、飛びますけれども治水-14というテーマでございまして。「内水対策の進め方について」ということでございまして。具体的にご意見が4つほど出ておりますけれども、ま

ず内水被害対策について必要なハード面での投資については前倒しで対応してもらえないでしょうか。それから2つ目ですが、内水対策の優先順位やスケジュールをは素案に含まれないのかと。それから3つ目、内水対策について多くの被害箇所の対策を行うことが必要で、具体的にやることを書いてほしいと、そういったご意見がございました。

これは、吉野川で、色をつけているところは今現状で35の内水地区があるという絵でございます。昭和39年にここの川島の排水機場でございますが、これが四国で一番初めにできまして、そしてその後、それ以来現在までに国の方で全体で144m³/sのポンプの整備をやってきております。また、県あるいは町の整備を含めると全体で19カ所、この赤い丸印がついているところでございますが、そういったところにポンプ場を整備してきたということでございまして、それを寄せると全体で162m³/sのポンプを整備してきたということでございます。

これはそれを一覧表にしたものでございまして、これが全部で19カ所の162m³/sということでございます。

次に、これは現在内水対策といたしましては、平成16年の洪水がございましたので、その洪水に対しまして、ここですね、上の方の絵が上流の方、下の方の絵が岩津より下流の絵でございまして、上流の方で平成16年に対しまして城の谷地区というところがございました。そこの排水機場4m³/sを新設いたしまして、これが完了いたしております。現在、ご承知のとおり下流の方の飯尾川の角ノ瀬排水機場、それから川島のポンプ場と、この2つについて重点的に投資をしてつくっているということでございます。

そして、その他の箇所はいろいろ、当然内水地区というのはございますけれども、その他の箇所につきましては、今後の出水における家屋の浸水状況を注視して被害の規模とか頻度とか発生要因とかいろいろなことがございますので、そういったものを勘案しながら内水対策を実施するかしないかということも含めまして優先順位を適切に判断していきたいというふうに考えてございます。

これは内水被害の軽減や拡大の防止ということでございますけれども、やはりそういったハードだけではなくて、流域からの流出量の抑制であるとか、あるいは低い土地への家屋が建っていくことの抑制とか、いろいろなソフト的な対策が考えられるということでございます。地元の自治体の方々もそういった政策をとっていかれるということだと思いますので、その辺、こんなものでいろいろなハザードマップが書いてございますけれども、こういった形で我々ができるものはご支援していきたいというふうに考えてございます。

これはもう既にご承知のとおり、洪水時に、下の方の絵は排水ポンプ車が行ったときの作業場の整備です。そういったものも場所が要りますので整備。それから右の方ですが、これは既にポンプ排水をしている状況でございますが、こういった形でポンプ車を派遣するというのもこの整備計画の中に書かせていただいております。

これは本文、整備計画の修正文でございます。

それから次、治水－16というテーマでございます。これは「津波の影響範囲について」ということでご質問がございまして、地震発生によって津波がどこまで来るのかということでございます。今言われております東南海あるいは南海地震に対しまして予想される津波ということでございますけれども、河川を遡上する区間ということ、まずこれは本川の方を書いてございますけれども、我々の方で概略的に試算をした結果でございますけれども、吉野川本川につきましては河口から第十堰、色がついている区間ですが、この区間まで上ってくるのではないかとということです。

これは、旧吉野川・今切川の方でございますけれども、こちらの方は河口からずっと上ってきまして約22km、板野町の西中富橋というのがございますけれども、あの辺りまで上ってくるのではないかとというふうに考えているところでございます。

次に、治水－22でございますけれども、これは具体的な整備の中に入っていきますけれども、旧吉野川の板東谷川合流点というのがこの辺にございますけれども、その上流の計画ということでございます。上流側ですね。第十樋門からその辺りまで。これは、板東谷川合流点の上流部は無堤地区が多いので早急に堤防の整備を実施してほしいというご意見でございました。

旧吉野川あるいは今切川につきましては、上流・下流とも戦後最大規模と同規模の出水に対して家屋の浸水被害が概ね解消できるということをまず目標にいたしております。その方策といたしまして、今ご意見にありましたこの上流の方ですね。この区間につきましては今、整備計画の中には板東谷川付近の開削と、それよりも上流で既に用地の買収が終わっておりますところの河道内の掘削といったことを行いまして水位を下げることとしてございます。築堤をするという方法も当然ございますけれども、非常に長い延長の築堤が必要であることや河道拡幅のためにまた用地を新たに確保する必要があるといったこととございまして、非常に長い年月を要するのではないかとというふうな見方でございます。そういったことから今の川の中の開削あるいは河道内の掘削といった形で、この右下にありますような形で対応していきたいというふうに考えてございます。

これは同様に治水-23ということでございますけれども、今の板東谷川よりも下流の方でございます。これも2つほどご意見がございますけれども、下流も無堤地区や弱堤地区が残っているので早く堤防の整備をとということと、もう1点は、旧吉野川における整備計画において旧堤を利用している考え方についてということでございます。旧吉野川・今切川につきましては、治水安全度を向上させていかなければ、底上げをしていかなければならないということで、水害に対する危険性の高い区間より段階的に整備をしておるところでございます。

今後も、その流下断面、いわゆる流れる断面の面積ですが、それから堤防の高さといったものが不足している箇所につきまして、旧堤が残っているところもでございます。ここで見ますとちょっと薄い茶色で示しているところでございますけれども、そういったものもやはり利用した方が早く底上げができるということでございまして、旧堤もカウントに入れながら、大規模なはん濫被害の想定される区間について堤防整備とか河道掘削といったことで対応していきたいと考えてございます。

これは治水-24ということでございまして、「旧吉野川北川向地区の堤防整備について」ということでございます。この地区につきましても、この周辺は、左の写真にございますように対岸の長岸地区が昭和58年から、それから中喜来の広島橋の上流の方につきましては平成5年度から改修を行ってきておるところでございます。今ご意見にございまして北川向地区につきましては、この広島橋から下流の方ですけれども、これが上流と一体となって洪水を防ぐという役目に位置づけられますので、一連区間というふうに解釈をいたしております。そういった面で引き続き堤防整備あるいは河道の掘削がございましたけれども、そういったものを進めていくということで素案の中にも位置づけをさせていただいているところでございます。

次が治水-25というテーマでございます。これは「今切川広島地区の実施に関する計画内容について」ということでございまして、写真にもございますように今切川の広島地区の堤防整備について継続して実施してほしいということでございます。この加賀須野橋の付近と堤防の整備というものにつきましては、この橋の架け替え工事という関連も出てまいりますので、工事の実施上密接な関連があるということで今、検討、いろいろ協議中でございます。加賀須野橋の下流につきましては、堤防を進める箇所といたしまして整備計画の中でも位置づけをさせていただいているところでございます。

これは治水-26ということで、「今切川の支川榎瀬江湖川・宮島江湖川の水門設置に

ついて」ということでございます。左側が榎瀬江湖川、それから右側が宮島江湖川ということでございますけれども、この今切川との合流点にそれぞれ水門をということございまして、この2カ所につきましてもやるということで整備計画の中に記載をさせていただいております。

それから治水-27ということございまして、「北島町周辺の橋梁改築について」ということでございます。具体的なお意見といたしまして、北島町はこの絵にございますように周辺を川に囲まれているということございまして、避難路となる橋が、これは黄色で幾つか示しておりますけれども、橋が多くございまして、その橋の強化をお願いしたいということございました。ここにつきましてはやはり、ご指摘のように橋の径間長とか桁下高といったところが不足しておりまして、洪水の流下にも支障を来す橋があるということでございます。

これらの橋につきましては、堤防の整備の進捗とあわせながら改築等を実施していきたいと考えてございますけれども、橋につきましては当然橋の管理者がおられますので、そういった方の新たな費用負担といったものも必要になってまいります。従いまして、個別に協議を進めながらできるところから行っていきたいと考えてございます。

これは治水-28ということで「地震対策について」ということでございます。ご意見が4点ほど出ております。今切川あるいは旧吉野川の河口堰は耐震性について考えているのかということだと思っておりますけれども、そういうことが1点。それから2つ目に、直轄管理樋門の耐震補強だけではなくて、堤防全体の安全性も検討してほしいと。それから3つ目、地震による液状化現象の対策についてということでございます。あとはどんなことをやっているのかということでございます。

これは、現在まず中規模の地震対策ということで出しましたけれども、ご承知のとおり平成7年度の阪神淡路大震災を契機に、旧吉野川とか今切川の河口部につきまして耐震対策をこの右の絵のように、何ものなければこういうふうにし下してしまうわけですがけれども、壊れてしまうわけですがけれども、その前にこういうふうには矢板を打って崩壊するのを防ぐという地震対策を継続してやっております。吉野川本川の方につきましてはもう終わりましたけれども、こちらの方につきましては今継続中でございます。

これは、今言われております東南海とか南海地震対策ということございまして、既に平成16年度よりできるものからやっております、右下の写真にございますように、津波による浸水防止対策といたしまして、本川とか旧吉野川の河口に津波監視用のカメラの

整備をしております。また、吉野川の、右上の方でございますけれども、赤丸がついた国で管理している樋門につきましても、樋門ゲートを閉める速度を速くしたり、あるいは津波が来ることが予想されれば自動で閉まるといったことの改良を進めてございます。

あと、樋門自体の強度もございますので、そういったもの、それから今の堤防のご指摘がございましたけれども、その耐震対策につきましては両方とも今後検討を行っていくということにしております。それから河口堰ですね。今切川と旧吉野川の河口堰につきましても、この耐震対策につきましては水資源機構の方で必要に応じて耐震性を検討するというふうに聞いてございます。必要な対策があればやっていくということでございます。

これがそこら辺の修文の関係でございます。

次に、環境の方のテーマに移らせていただきます。まず一番初め、環境-3というテーマでございます。ここがございますように「環境目標となる指標の設定について」ということで題名をつけさせていただいておりますけれども、具体的なお意見としまして、例えば昭和40年代頃の吉野川を環境目標にしたらいいのではないかとか、あと数値指標を設定したらどうかと。それから、絶滅危惧種やアユとかモクズガニの生物を指標としてほしいとか、そういったご意見がございました。

下でございますように、最初に環境目標の年代設定という話でございますけれども、ここに書いてございますように、過去の生態系に関する環境調査というのは、昔のことでございますので余り調査がやられておりませんのでそういったデータが不足しておりますので、当時の河川環境を正確に把握するということがまず困難ではないかというふうに考えてございます。

その他、これはその他の条件ということで書かせていただきましたけれども、河川を取り巻くいろいろな自然環境とか社会環境というのも変わってきておるということで、例えば自然環境であれば、降雨パターンや出水状況が変化しておりますし、社会環境といたしましては、この下の写真にございますように、同じところを見ても、宅地開発といった形で土地の利用形態がかなり変わってきているというようなことがございます。

あと、特定の生物を指標にしてはどうかというようなご意見もございました。ここには、これまで私どもの方で河川水辺の国勢調査という環境調査をやってきております。その調査結果からいきますと、その種類数であるとか経年的な変化等というのはある程度把握はできるわけでございますが、生物ごとの生息数、個々の数といったものにつきましては把握しておりませんので、定量的な評価がなかなか難しいということでございます。

それともう1点、これは河川水辺の国勢調査がどんなふうなものかということでございまして、調査項目としてこの表にまとめましたけれども、このように魚類とか底生動物、植物、鳥類、哺乳類、爬虫類といった形で項目を設定いたしまして、そして先ほどの地点におきまして調査をやってございます。平成3年より吉野川の調査をやってございます。調査項目ごとに、予算の関係もございまして概ね5年に1度の割合で調査を行っているという状況でございます。

これは、ここにもございますように、そういったことと、あと生物の個体数の変化の要因というのは人的な要因だけではないということでございまして、平成12年度と平成17年度の比較図をつけております。川の中の植生の絵でございますけれども、ご承知のとおり平成16年度に何度も洪水がございまして、砂州上の植生の分布がすっかり変わっているというようなことでございます。こういったことを総合的に考えますと、とりあえず現時点では、目標設定というのは困難ではないかというふうに考えてございますけれども、今後こういった情報をどんどん蓄積していったって、具体的な指標の設定については中央の方の社会資本整備審議会というのがございますけれども、その河川分科会の中でその必要性も言われているところでございまして、我々としても今後こういった形でできるのかといったことも検討していきたいというふうに考えてございます。

これは環境-9というテーマでございまして、今度は「多自然川づくりの検討について（工法）」ということでございます。ご意見の中身でございまして、ここにございますように、伝統工法を整備計画に盛り込んで河川工事に生かしてほしいと。それから2つ目に、下の方でございまして、捨て石等を使うことによって親水性や景観の回復とか生物の生息空間の質的向上を図ってほしいといったようなご意見がございまして。

これにつきましてはこの下に考え方というのを書かせていただきました。素案にも書いてございますけれども、河川工事の際には今後とも多自然川づくりといったものを基本に計画をしていきたいと考えてございます。なお、伝統工法につきましては、多自然川づくりの中で一緒に検討していきたいと考えてございまして、専門家等のご意見を聴きながら取り入れていきたいと考えているところでございます。

これは少し事例ということで、これまでやってきた事例をお示したものでございまして、上段の左側の写真でございまして、これは平成17年度に災害の工事で徳島市の上助任の方でやった事例でございまして、コンクリートの籠の中に自然石を詰めて、そしてカニ類の生息環境に配慮した事例でございまして、それから右側の写真でございまして、こ

これは平成11年度に、これも災害の工事でしたが、山川町でございますが、木も含めまして河畔林の保全とか、寄せ石による水際の保全等で魚類に配慮したと。それから右下の方の写真がございますが、これは平成16年から平成17年にかけての護岸工事でございます。東みよし町の方で、水際は巨石張りということでやって、それから法面の方は丸太の格子枠を採用して景観保全に配慮したという事例でございます。

これはそこら辺の修正文でございます。

次に環境－10ということでございまして「多自然川づくりの検討について（仕組み）」ということでございます。これはご意見としまして、住民や専門家の意見を聞いて議論できるシステムづくりが大切であるというようなご意見がございました。下にその考え方を書かせていただいておりますけれども、今後、必要に応じて地域住民の方々にもご意見をいただけるような仕組みづくりについて検討を進めていきたいということでございます。ただし、下にありますように災害復旧工事というのもございまして、こういうものは緊急性を要するものでございますので、必要に応じて専門家の意見を伺いながら環境に配慮した構造となるように検討していきたいというふうに考えてございます。

これは、今もやっておりますけれども、第十堰の補修の事例でございまして、ここにもございますように意見募集と同時にホームページでも原案を公表して、そして皆様からいただいたご意見につきましてできる限り設計に反映した形で補修工法を決めたということでございます。

これは、現地で実際に仕事をしていただいた石工職人の方に来ていただきまして、第十堰の補修に関する話であるとか青石の入手方法であるとか、あるいはその組み方といったものを説明していただいたということでございます。

次に環境－11というテーマでございます。「多自然川づくりの検討について（調査・評価）」でございまして、ご意見といたしましては、環境への影響について検証を行って工事に生かすべきではないかとか、既に行われた工事箇所において自然環境を回復してほしいといったご意見でございます。これにつきましては同じように考え方を書かせていただいておりますけれども、河川環境の把握のために、先ほど言いましたように河川水辺の国勢調査といったものはやらせていただいております。また、河川工事を行うにあたりましては、環境への影響について配慮していくということと、今後もこのような調査を継続していくことによって自然環境の把握・保全に努めたいということでございます。

多自然川づくりにつきましては、先ほども紹介しましたけれども、今後も取り組んで

いってそういう情報を蓄積して行って、そして今後の工事にも生かしていきたいというふうに考えてございます。それと、既にできている箇所ですね。もう終わっている工事箇所につきましては、今すぐというわけにはまいらないと思いますけれども、今後、変形とか損傷とかといったことでこれから行います維持管理の中で、そういった適切な補修方法というものも考えながら対応していきたいというふうに思っております。

次、維持管理-7というテーマでございます。「樋門の操作について」ということでございます。具体的なお意見としましては、昨年というのは平成17年だと思いますけれども、台風で第十樋門の操作は適切に行われたのか。それから2つ目、角ノ瀬樋門の内水被害では管理者のミスが被害を大きくしたために素案の中に管理の内容を盛り込んでほしいというご意見でございます。国の方の排水機場や樋門につきましては、ここにございますように操作規則というものがちゃんと定められておまして、その規則に従いまして操作をしているというのが現状でございます。

第十樋門の件でございますけれども、当然そういう規則がございまして、その規則によりますと洪水時のときには閉めるということになってございますので閉めていたと。それからもう1点、角ノ瀬のところでございますが、これはゴム堰のことだと思いますけれども、これは県の方の管理でございまして、県の方に確認しましたところ、そういった操作ミスはないということでお聞きをしております。

これで環境は終わりました、これは素案以外のご意見ということでございます。ここにもございますように「住民参加に関する仕組みについて」、この仕組みづくりについて、このやり方ということだと思いますけれども、そういった観点でございます。これにつきましては、ここにもちょっと図で示させていただきましたけれども、吉野川流域はご承知のように四国4県にわたっておりまして、流域面積も広くて地域性も異なるということでございます。従いまして、多様な意見があるというふうに認識をしております。

そういったことから、ここにございますように、吉野川学識者会議とか吉野川流域住民の意見を聴く会、あるいは吉野川流域市町村長の意見を聴く会といった3つの会を持ちまして、より多くの住民の方や市町村長さんのご意見を伺うことが必要だというふうに考えてございます。今回提示しましたこのような方法は、丁寧に幅広くそして公平に意見を聴くことができるというふうに思っておりまして、さまざまな意見を適切に反映できるといったことから採用させていただいているところでございます。

以上で整備計画関係のご説明は終わらせていただきます。ここからは、今、第2回目の

会議でずっと回っておりますけれども、これまで各会場で出たご意見、いっぱい出ておりますけれども、代表的なものを幾つかずつご紹介したいというふうに思います。

これは、昨年12月25日に2回目の学識者会議というものを開きましたが、そのときのご意見でございます。まず一番上でございますけれども、森林と川の水との関わり、これはちょっと専門的でございますが、遮断蒸発というようなことがございまして、そういったことについてはもう少し正確な表現をしてほしいと。それから2つ目でございますけれども、「吉野川の概要」とか「吉野川の現状と課題」という部分がございます。1章、2章の部分でございますが、ここについて吉野川の地域と多様な産業との関係についてもう少し書いてほしいと。それから3つ目でございますけれども、治水・利水では設置されております委員会等もございましたが、景観の部分についてもそういったものを設置するのが望ましいのではないかといったご意見でございます。

これは、今年に入りまして1月20日に住民の意見を聴く会ということで吉野川市会場でやったときのご意見でございます。まず一番上でございますけれども、森林についての意見を受けて素案を修正されているのは一歩前進だけど、もう一歩進めてもらいたいと。それから2つ目、内水対策の話でございますけれども、現在は2カ所ということでございまして、あとは整備計画への記載がないということで残念であると、もっと前進したものにしてほしいと。それから3つ目、環境についてでございますけれども、部分的な修正はあるけれども環境目標の設定など大きなところの意見反映ができていないというご意見。それから4つ目でございますが、各会場での意見というのは吉野川の地域の特徴がよく出ているので、上流から下流まですべての人の声をたくさん聞いて、整備計画に十分反映してほしいというご意見でございます。

これは、1月21日徳島市会場の住民の意見を聴く会でのご意見でございます。まず1つ目でございますけれども、現在計画されている堤防の強度は堤防を越えるような洪水を想定しておるのかどうか。それから2つ目、想定外の洪水に対して、被害を減らすために土地利用のあり方など河川管理者として河川外の分野の行政や地域への提案が必要ではないか。それから3つ目は、吉野川は汽水域のデータがたくさんある川なので、そういったデータを使って具体的に環境の目標設定を盛り込んでもらいたいといったご意見でございます。

これは、1月22日の市町村長の意見を聴く会（上流域）での意見でございます。まず直轄管理区間以外の部分もあるということでございまして、そういったところの対策につい

ては管理権限がどこであっても一体的にみんなが協力して解決するというのを整備計画に書いてほしい。それから2つ目が、県との連携をもって等しく安全を確保させる形で対策を進めていくということを整備計画の中に入れてもらいたい。3つ目はダムの話でございまして、ダムの貯水池やダムの下流には濁水の問題があるということでございまして、特に通常の水面から下の法面については裸地になっているということでございまして、その辺の対策をお願いしたいということでございます。

これは、1月24日の市町村長の意見を聴く会（中流域）でのご意見でございます。4点ほどございますが、まず計画づくりですね。こういった計画づくりはすべて完成ということとはあり得ないので速やかにまとめて早く中流域の無堤地区を解消してほしいと。それから2つ目、5年、10年単位の中長期的な数値目標等があればわかりやすいと。それから3つ目、環境の話でございますけれども、環境に配慮しなければならないのはわかるけれども、まず治水を最優先してほしいと。それから最後に、洪水時の情報というのは確実なものを早い時期にもらいたいということでございます。

これは、1月27日の住民の意見を聴く会でのご意見でございます。三好市の会場でございます。東みよし町の毛田地区というのがございますけれども、そのこの箇所の川幅が狭いように思うので掘削をして川幅を広くして対応してほしいと、それからその築堤がいつ頃できるのか聞かせてほしいと。それから2つ目、現在の環境のデータがあるんだけど、それを示してそれをさらに保全してほしいと。それから3つ目、人と竹林の共生ということをテーマに30年先までよい状態を保っていくために一生懸命取り組んでほしいと。それから最後、今、生活が脅かされているような状況の人もいるので、早くこの整備計画が実行されなければいけないといったことでございます。

それからこれは、昨日2月3日徳島市で住民の意見を聴く会の追加開催をしたときのご意見でございます。4点ほどございますけれども、まず抜本的な第十堰の対策のあり方を除くという前提や、今回の話ですね、それからこの会の進め方の方式で本当に住民の意見を反映した計画が策定できるのかと。それから2つ目、この整備計画について自分の思っている意見を出して、そして出てきた意見をまとめるのは国交省の仕事であると、決められたルールどおりこの会議を進めていただきたいと。それから3つ目でございますけれども、堤防の位置の決め方というのは一体どのような方法で決められているのかと、整備計画のつくり方自体が遊水地の議論を閉ざしているのではないかと。それから最後でございますけれども、水質の観点から廃棄物の対策についての考え方を教えてもらいたいと、自

分たちの川であるという意識を流域の皆さんが持たないと廃棄物の取り締まりには限界があるということがございます。

以上、簡単ではございますが意見をご紹介いたしました。

以上で私の方からのご説明を終わらせていただきます。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。

これで議題の中の議事(2)ということで策定の流れ、流域住民の意見を聴く会の主な意見、修正素案についての説明をしていただきました。

それでは、休憩を挟んで皆さん方の意見をお聞きするようになりますけれども、もう一度確認しておいていただきたいのですが、皆さんご自由に意見を言ってもらいたということには変わりないのですけれども、治水の話をしたり環境の話をしたりというふうに意見交換がばらばらになるよりは、治水の話は治水の話ということで時間をとって集中した意見交換をした方が中身の濃いお話ができると思います。ですから、まず治水とか利水について、洪水・高潮等による災害発生の防止とか削減等々、それから河川の水の利用ということで利水についての時間を1時間ほどとります。それから環境・維持管理ということで河川環境の整備保全あるいは景観のお話ですとか川・ダム等の維持管理ですね。最後に共通・その他ということで河川整備計画全般、森林の話とかいろいろあると思います。それから、その他全体を通してということで1時間の時間を確保したいと思います。

間に10分ずつの休憩を挟んでいきたいと思いますが、まず、会場設営を多少変更する必要もありますのでこれから10分ほど休憩をいただいて、今2時ちょっと前ですので2時10分から再開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔午後 1時56分 休憩〕

〔午後 2時10分 再開〕

5. 議事(3)

1) 質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

皆さん、おそろいのようなので、始めたいと思います。

まず、意見交換に先立ちまして、皆さんにちょっと確認していただきたいことがございます。こちらに青い紙で、ホッチキスどめの3枚目の表の方をちょっとご覧いただけますでしょうか。「参加者のみなさんへのお願い」ということで、参加へのお願いと、発言へ

のお願いというのが書いてございます。まず、「参加のルール」という形をお願いしているものが5点ほどございまして、まず1点目なんですけれども、仕事や年齢、性別を問わず、参加者の皆さんは平等であるということ。まあ当たり前のことなんですけど。皆さんに意見を述べていただきますが、その場合、可能な限りわかりやすい言葉でお願いしたいと思います。それから、これも大切な点なんですけれども、他の参加者の方の意見を尊重してよく聞いていただきたいということ。それから、当然、これだけの方がお集まりですので、ご自身と異なった意見をお持ちの方もいらっしゃると思います。そういった違った意見を否定しないようにしていただきたいということ。それから4点目、テーマに関係ないことの発言については控えていただきたいということ。で、最後になりますけれども、前向きな気持ちでこの会の進行にご協力をいただきたいということでございます。

それから、発言について3点ほどお願いがございまして。まず、発言は挙手をしていただきます。それで私どもの方でご指名いたしますので、そしたら係の者がマイクをお持ちします。マイクをお持ちになって、氏名、居住地、これは市町村名まで結構ですので、それを述べてから発言をしていただきたいということ。それから、どなたが発言されているか一応わかりやすくするために、もし可能であれば起立をしていただきたいというふうに思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

それから、先ほどお話ししましたように、これから治水、利水、環境、維持管理、その他全般という形で意見交換していただきますけど、少し確認していただくという意味でこちらの資料ですね、「四国地方整備局の考え方について」という資料がございまして。これを1枚、2枚ほどめくっていただきますと横長の表がございまして。これが前回皆さん方からいただいた意見、この会の意見ですとか、それからパブリックコメント、書面による意見等が出された意見が整理されて「テーマ」というふうになっています。

まず、治水、利水ということですので、この右側の表ですね、②、ちょっと字が小さくて見にくいかもしれませんが、「洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減」ということで、具体的には川の流量の話ですとか洪水への対策、堤防、それから河川内の竹林、高潮、津波、それから内水、ダムの洪水調整について、等々の意見が前回出されたものが整理されています。これらに関連するご意見が治水に関することというふうに理解していただければと思います。

それから、次が③、次のページですけれども、「河川水の適正な利用」ということで、吉野川の流量ですとか渇水対策、用水、麻名用水という具体的な名称が出ていますけれど

も、あるいは国営総合農地防災事業についてということが利水関連で前回いただいていた意見ということです。これらを踏まえてですね、まず治水、利水についてご自由に、どなたでも結構です、発言をお願いしたいと思います。

ただいま時間が2時15分ですので、1時間ということですので3時15分までということで、どなたでも結構ですので挙手の上、発言をお願いしたいと思います。

では、手前の方から。

○参加者（Aさん）

私は北島町のAと申します。私たち、ちょうど今切川周辺の者でございますけれども、非常に北島でも低いところで生活をしている関係上、水に対して大変関心の深い、それから心配をしているところでございます。

まず第一に、今切川の鴨ヶ洲というところがございます。その地区に、現在パラペットなんかは十分できておるのでございますけれども、そこに生活排水を行っておる小さな樋門がございまして。その地区だけが現在まだ、いわゆる管理できていないということで、その地区は非常に、もしあった場合は危ないということで、いろいろ要望しているのですが、この地区は国交省の方から申されますと町の行為といいますか、一応排水しておりますので、町でいろいろやってくれということで、やっておるのでございますけれども、何かかなり厳しい抵抗といいますか、そういうのがございましてなかなか進捗をしておりません。この件に対して国交省の方はどのように把握をされておるか、ちょっとお聞きをしていただきたいと思っております。

○ファシリテータ

はい、わかりました。済みません、場所の少し確認をしたいのですが、今切川沿いの、地名が。

○参加者（Aさん）

鴨ヶ洲と申します。

○ファシリテータ

鴨ヶ洲というところで。

○参加者（Aさん）

そうでございます。

○ファシリテータ

事務局の方、おわかりでしょうか。ちょっとわからないようでしたら、地図が用意でき

ますか。

○参加者（Aさん）

四国化成のところでございます。

○河川管理者

ちょっと探しますので、出しますので、ちょっとお待ちください。

○ファシリテータ

では、それを確認していただいている間に、もしよろしければ他の方からまずご意見いただきたいと思います。

○参加者（Aさん）

もう1点は、いけないですか。

○ファシリテータ

もう1点、ではおっしゃっていただけますか。

○参加者（Aさん）

はい。もう1点はですね、現在、今切港、老門といいますか、今切港という港がございます。その周辺が、堤防はあるんですけれどもちょうど岸壁がございまして、堤防はあるんですけれど、本当に堤防と言われるようなものではございませんし、いろいろ本当に、見たら堤防かというような感じで。それを整備していただきたいのでございますけれども、ちょっと複雑な関係で、とにかく水が来ないような方法をしていただきたい。いろいろ今まで現況を聞いているのでございますけれども、いわゆる今切川整備計画の中で、その改修できるランクがどの程度ぐらいにおられるか、早期にできるか。一応30年という長い中に入っておるのでございますけれども、どの程度のランクでおられるか、ちょっと私たちは知りたいと思いますのでお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、わかりました。2点ですね。場所はおわかりになりましたか。

○参加者（Aさん）

今切港でございますので。

○ファシリテータ

今切港周辺の対策の時期がどういうふうになっているのか、整備計画上どういうランキングなのかということと、先ほどの樋門周辺の対策の状況がお知りになりたいということです。

少しお待ちいただけますか。もし関連質問があれば、今のうちに賜りますので。

○参加者（Bさん）

ただいまのご質問に関連しております。私、北島町と同じ今切港周辺に居住しますBと申します。

ただいまの鴨ヶ洲周辺の整備について、どのようになっておるかという質問がありましたが、その鴨ヶ洲周辺の都市下水を排水しておる樋門のところなんですね。その周辺が50mほど北島町が工事をせよという国交省の方のお話でありまして、私も何度か陳情したんですが、いまだに実現しておりません。

そして、なぜ私たちがそれを早急に整備していただきたいかと言えば、その現在ある護岸が10cmほど亀裂を、上から下まで、水の中まで亀裂を生じておるわけなんです。そして非常にこう、誰が見ても非常にこう危険なわけなんですね。ですからそれ、今現在モルタルを上塗りをしてだけで、いわゆる紙を張ったような状態で、非常に危険な状態ですので早急に整備していただきたいということです。

それと、先ほどの今切港の周辺の堤防ですけど、これ、土盛りの堤防が昔から、明治、大正からある堤防なんですけど、いつの間にかこう堤防が低くなっておるんですよ。ですから、堤防の役割をしておらないということです。そして現在その周辺の環境が変わっておるので、その堤防をかさ上げしてもちょっと具合悪いわけですから、違う場所に、今切港とその堤防との間に立派な、きょうびはやりの護岸をつくっていただきたいと、こういう意見です。

それと、無堤防地区が何百mか北島町にあることは御存じですか。いわゆる先ほど話が一部ありました四国化成、東亜合成、日清紡績、ここの岸壁ですね、これは岸壁を使用しておるがために堤防がないわけなんですよ。高潮が来たときには北島町に一挙に水が入ってきます。このあたりの対策ということについてもちょっとお聞きいたしたいと思いません。以上です。

○ファシリテータ

はい、わかりました。合わせて3点ですね、鴨ヶ洲地区のパラペットの対策、それから北島町内の築堤のお話と、今切港に新たな築堤ができないのかという3点です。よろしいでしょうか。

○河川管理者

徳島河川国道事務所河川調査課長の赤澤と申します。先ほどご指摘のありました今切港

の部分、それから工場の部分の無堤地区につきましては、付図の41ページのところなんですけれども、赤線で書いてありますとおり、整備計画の中で堤防計画を位置づけておりますので、整備計画の中で対応させていただきたいというふうに考えております。

それから、町管理の樋門ということでございましたけれども、その部分については基本的には町さんでお願いするという形になりますが、堤防を整備するにあたっては、町さんの方とも協議してまいりたいというふうに思います。以上です。

○ファシリテータ

整備計画の中でのランキング、位置づけみたいなことについてもご質問があったと思いますが、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○河川管理者

堤防の整備順位につきましては、今、北島町の新喜来、それから松茂町の広島、それから中喜来付近のところをやっておるところでございまして、当面その部分の事業効果の早期発現ということで、継続箇所についてはやりたいということでございますけれども、その後の改修につきましては、被害の状況でありますとか、それからそこから判断したときの家屋数、それから上下流の関係、対岸の関係というのを考慮しながら、適切に判断していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○ファシリテータ

今のお答えに関連したことで、ではどうぞ。

○参加者（Cさん）

今の質問に関連してお願いしたいんですが。

○ファシリテータ

済みません、お名前を。

○参加者（Cさん）

はい。今切川住民で北島町のCといいます。この鴨ヶ洲の件なんですけど、町の方にも再三申し入れしております。もう既に申し入れして約6年になろうかと思っております。しかしながら、一向にこれは進んでおりません。こういう、6年間も樋門のあれでできないというのはおかしいと思うんです。だから、国土交通省においては、やっぱりリーダーシップをしっかりと発揮していただいて、まあ言い方はまずい表現かも知れませんが、国土交通省は地主さんで、北島町は借地人なんで、そういうような段階だから強いリーダーシップを持って早急に、いつできるんなど、北島町はいつ進むんだというふうな、やっぱり強力な

リーダーシップでお願いしたいと思います。こういうふうは何年も、6年も過ぎてても一向に工事ができないというのはおかしいです。だからそういう点で、ぜひひとつリーダーシップをお願いしたいのと。

第2点目の今切港の付近の堤防ですけど、これは現在、北島町の消防の方でも、何か水が出るとかそういうときにはこの県道の上へ土のうを盛ったりしよるんです。そしたら県道ですから、やっぱり交通の障害にもなるので、早うそれが水が引くようだったらもうすぐに片づけてくれというて、消防の方も非常に迷惑をしとるんです。というのは、徳島市の方から今切港の辺りを見ると、低いというのが非常によく分かります。優先順位を、私はもう早急に上げていただいて、あの老門付近の堤防の改修を早急にひとつお願いしたい。もう現状は非常に危機感が、この2点については、万が一これは台風の何か来ると、北島町の人口は、人口密度は徳島市に次いで高いとこですから大きな被害が出ると思います。予想されますので、もうそういうことのないように十分、ひとつリーダーシップを発揮していただいて、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○ファシリテータ

早期実現に向けてリーダーシップを発揮してお願いしたいということですが、何か事務局の方からあれば。

○河川管理者

山地でございます。今のお話で事情はよくわかりましたので、北島町とも今後もう少し、どのようになっているのか、どのようにしていくのかということで、早速協議といえますか、お話をちょっとお伺いしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

では、次の方、ではどうぞ。

○参加者（Dさん）

藍住のDと申します。特に下流域の問題に関して、1点だけお尋ねしたいと思います。従来、堤防の安全性というものは、全区間にわたって、特に部分的に水の浸透する速度が異常に速いようなところがないようにということでチェックするというだけでいいという考えもありましたけど、ちょっと盲点になるようなことが最近起こっております。水位が上がって堤防の中腹まで水が来ているときに強い風波があると。しかも、前回は大したことなかったんですけども、台風が居座るといようなときに川幅が広いと、もう海と同じような波が起こって、堤防の中腹のやわらかいところがかなり侵食されたというこ

とが吉野川にも旧吉野川にも起こっております。その傷んだところがたまたま土がやわらかくて傷んだのか、それともたまたま偶然であって、もう全領域にわたってそういうことが起こるといふふうにお考えだったのか、そこのお考え、またそれに対する総合的な対策をお考えでしたらお知らせください。以上です。

○ファシリテータ

わかりました。済みません、お名前ちょっと聞き取れなかったんですが。

○参加者（Dさん）

Dと申します。

○ファシリテータ

D様。はい、承知いたしました。今、堤防の安全性についてということでのご質問なんですが、堤防の安全性について関連したご意見、ご質問等ございましたらあわせて伺って、それから事務局にというふうにしたいので。どうぞ。

○参加者（Eさん）

この前の第1回のごときにご要望を申し上げ。

○ファシリテータ

済みません、お名前をお願いいたします。

○参加者（Eさん）

徳島市のEと申します。この前、ご要望申し上げた江湖川の樋門は計画に組み入れていただけて大変うれしく思います。

今の堤防に関してですが、今切川の弱いところも大分計画に入れていただいておりますけれども、米津干拓のところが農林省のまだ堤防であるということで、同じ河川でありながら一体的に管理していただきたい。かなり老朽化しておるということで、農林省と国交省でぜひ話を早く進めて一体的な管理ができるように。整備計画の中でちょうどそこだけが切れておりますので、お願いしたいということ。

それから、内水排除のために樋門をつくって、ポンプで出た先がちょうど今切川へ皆ほうり出すということで、今切川の堤防の弱いところからこれ以上水を揚げてくるのかというようなご意見もありましたので、あわせて堤防の整備も進めていただきたいというお願いでございます。

○ファシリテータ

はい、わかりました。ありがとうございます。その他、関連するご質問、ご意見ござい

ましたら、よろしいですか。

では、事務局の方から。あっ、済みません、どうぞ。

○参加者（Fさん）

私、鳴門市の大麻町から参りました。百姓人間でございまして、皆さんのように上手に質問はようしませんのでご容赦願いたいと思います。実は先ほど。

○ファシリテータ

済みません、お名前を。

○参加者（Fさん）

Fと申します。先ほど説明の中に、板東谷川の上流をとというようなお話がございました。私のところは下流でございます。というのは、平成16年10月に、大正元年以来の大水で私たちの堤防が大きく決壊しました。私の田畑も冠水いたしまして、今果樹をつくっておりますが、もうほとんど収穫なしというような被害を受けております。しかし、そのときに国交省の方が見えまして、堤防は即工事していただきました。それはもう感謝しておりますが、今から約40年ぐらい前に、ここに堤防が新しくできるんだよということで買収しております。ほとんどの方がもう買収に協力してございます。しかし、いまだかつてそこに堤防ができていないということで、このような大被害があったということで、私たちはもう生活に大変困ってございます。そこでひとつ早急に堤防を築かれまして、吉野川の整備計画の順位を上げていただきたいと思います。

それと、もう1点でございます。私どもの鳴門市はこの旧吉野川の水が飲料水でございます。北島、松茂、鳴門市はそこで水を持ってございます。しかしながら、今の旧吉野川には、我々が小さいときは井戸水で水を取っていたと、しかし今は水道水でありまして、もう水をふんだんに使ってございます。生活排水が全部、その旧吉野川に流れ込んでございます。水は大変濁ってございます。それを我々は365日、その水を飲んでおります。しかし、その水を、いち早くきれいな水を我々は飲みたいと思いますので、そのこの点の説明をお願いいたしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、わかりました。板東谷川下流部分の築堤のお話と、旧吉野川の水質のお話ということだったんですが、まず堤防についてということで、まず最初のお話が米津干拓とおっしゃいました。川内の辺りだと思うんですが、農水省の堤防とを一体管理できないかということ。それから、今切川の内水が本川に流れることによって堤防の安全性は大丈夫なの

かということと、板東谷川についてお願いしたいと思います。

○河川管理者

工務第一課長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

まず1点、一番初めにご質問がありました、台風等におきまして波浪による被害の発生でございます。お話しいただきましたとおり、平成16年の出水のときには、吉野川本川の左岸側、吉野川大橋から下流あるいは吉野川大橋から少し上流のところで、波浪によりまして堤防が破損するということがございました。これにつきましては、徳島市のいち早い水防活動によりまして被害を食いとめているという状況でございます。

それから、これも先ほどお話がありました旧吉野川につきましても、旧吉野川の大津橋から下流側の左岸側のところで、これは護岸ですけれども破損するというようなところもございました。この対策につきましては、いち早く災害復旧工事ということで現在対応させていただいているところでございます。場所場所によりましては、施設自身が老朽化、あるいは護岸がなかったりというようなところがございます。私どもも今の状況が万全だということは考えておりませんが、必要な対策につきましては護岸の補修等を含めまして、今後適切に対応したいなというふうに思っております。

また、平成16年度の出水につきましては、戦後最大という洪水だったわけでございますけれども、今後このような出水があり災害があった場合には、いち早く対策をして、次の出水期には何らかの対応ができるようにというふうに努力したいなというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

○河川管理者

山地でございます。それと、先ほどございました米津の干拓堤防のお話でございます。ご承知のとおり、農林省の所管で今県が管理しているということございまして、私どもの方にも、地元の方々も含めまして国の方、国というのは私どもの方に引き取ってもらえないだろうかというご要望をお聞きしております。それを受けまして、私どもの方も農林省の方と話は始めてはおります。が、今のところ、非常に堤防自体も傷んでいるという状況もございまして、構造自体がどうなっているのかといったところもまだはっきりしていない状況でございまして、その辺、まずその堤防の状況がどうなのかといったところなども調査をしていただいて、今後、引き取れるのか引き取れないのかといったところのお話につきましては、そういった状況を見ながら話を今後段階的に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、水質といいますか水道水に使っている水の話がございました。我々も水質につきましては、旧吉野川、今切川、それと本川もそうでございますけれども、いろいろ水質基準というのが県の方で決められておりますけれども、今のところ、その決められている基準についてはクリアできているということでございますが、それは必ずしもできているからといって、今ご意見にございましたように、少しでもきれいな水の方がいいということは承知しております。そういった観点から、今、鳴門市さん、その他の町でも、流域下水とか下水道整備といったことで各市町村で早急に取り組まれているということも、私もちょっと会に出していただいたりして承知しておりますけれども、そういった、まず生活排水からの改善というのが一番大きいところではあるかと思えます。我々も川を管理する立場としまして、水質調査とか、あるいは水質事故対応とかですね、そういった普段からの維持管理につきましては精一杯努力していきたいというふうに思いますので、また地元の方にも、ぜひご協力をお願いしたいというふうに思います。

○ファシリテータ

あと1点、板東谷川の件なんですけれども、今場所を確認されたみたいですので。

○河川管理者

赤澤でございます。先ほど、板東谷川の下流で用地買収箇所があって40年放置されているということで、堤防がないということでございましたけれども、その部分は今回の整備計画では、ちょうどこの板東谷付近が河道が非常に狭くなっている、で、上流に影響があるということで掘削区間ということに入っていて、それによりまして水位がかなり下がるということも見込まれております。そのような対策をしていきたいというふうに思います。

○ファシリテータ

掘削で水位を守るというような対策が、今回の整備計画の内容だということですが、何か。よろしいでしょうか。

では、後ろの方。

○参加者（Gさん）

藍住町のGといいます。最近ですね、地球の温暖化ということで、この間うちに新聞に載りました。それで今日も、8チャンネルのテレビで竹村健一の内容の中で、もう大変なことだというようなことを話をされておりました。本当に異常気象、洪水、それから竜巻等ですね。そしてたまたま、また竜巻が起きてですね、そういうふうなのが起きたと。そ

うというようなことで、もう全く考えられないような現象が起きてきているわけですね。

この吉野川において、部分的なことでもいろいろな今お話を堤防のことで申し上げますけれども、本当にそういう異常気象が来た場合に耐えられるのかと、堤防が。本当に可能性があるのではないかなど。まあ以前に第十堰の問題、いろいろ抜本的な対策、問題になったと思いますが、またそういうようなこともいろいろ考えてみる必要があるのではないのかなど。

というのが、戦争等についても、全く戦争というものはほとんどないでしょうと、しかし0.01%の確率があっても、自衛隊だとか・・・、人の生命とか財産を守るためにはそれをやらなきゃならんということで、現実に行っているわけですね。ですから、こういうような異常現象が、もう世界的にも皆認めてきておるわけですから、そういうことが行われ、なりつつあると。可能性がある、0.何%でも可能性がある。であれば、生命と財産を守るための堤防の抜本的な対策と申しますか考え方と申しますか、見直すべきところもあるのではないのかなど、このように思うんですが。その点、お願いいたします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。異常気象による、温暖化に伴う異常気象に対する川の安全性について、どういうふうに考えているのかということで、関連するご質問、ご意見があればどうぞ。

○参加者（Hさん）

藍住のHでございます。第十堰の近くに住む農民でございますが、もう新聞等々で調査、調査ばかりで。今一番大事な、私も田舎の企業を誘致するというような話やったら一番に水を言われます。我々、農林省関係で今しよる農業用排水、第十堰、それから柿原堰、これをしよります。そのしてもですね、第十の堰をザーザー、大事な水をザーザ一流したらね、何にもならんです。ですから、今この本を見て、30年計画、あるいはもったの計画、さすが日本の国家公務員は偉いと思う。

時の流れによって、気の毒なのは徳島市の前の選挙で、時の流れで第十堰を反対しとると。こんなばからしい話はない。第十堰は早急に、少々要っても社会資本ですわね、遅れておる。それで、大事な大事な水を、生きていくために、生活するため、あるいは一流の企業を誘致するのも水と申しますわ。第十堰を、少々のことになしに、リーダーシップをとって、どなたか言ったように、もう50年、100年先の計画をとって、国交省の偉い人の計画は間違いないと思うけども、どんどん進めてほしいと思う。専門的にはね、どうい

う形になっても、もう日本は資源小国といって雑誌が言ってますわ。この田舎で一番大事な水資源をどんどん垂れ流しておると。私に言わせたら。

だから第十堰、進めてほしいですけどね、もう国交省、県あるいは市町村、本気になって、4年の任期、8年の任期やという政治家も、もっと大物になってもらうて進めてほしいと、こういう希望をしております。以上です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。ちょっと論点が2つになりましたので一度整理しますが、温暖化に対するその計画の対策はどう考えているかという、河川全般に対することと、それから徳島を生かすには水が大事で、そのためには第十堰の改築を進めるべきだというようなご意見です。これに対して一度、事務局の方から。

○河川管理者

山地でございます。まず1点目の温暖化対応とか、あるいは異常洪水への対応ということだと思いますけれども、まず温暖化の方につきましては、おっしゃるとおり、報道等もよく言われておりまして、北極の氷が溶けると59cm上がるとかですね、気温が6.4℃上がるとかと言われておりますけれども、そういった温暖化対策につきまして、我々の国の方でも将来予測ということをやっているところがございます。ただ、今現在やっておるようないろいろ研究成果もございますけれども、なかなかその予測の範囲といいますか精度といいますか、そういったものがまだまだ大きいと、精度が悪いといったことで、なかなか直接的に、今すぐ何をやるということは対応は難しいというふうに考えております。

そういったことで、整備計画につきましては、とりあえずその現状でも、現状においてもいろいろ吉野川には課題があると。まずその課題について、ここ30年間で着実に整備をしていきたいというふうに考えております。

では、それはどうするのかということでございますけれども、整備計画の中で各章のところでも冒頭で書かせていただいておりますけれども、そういった河川の状況であるとか、いろいろな社会情勢とかですね、状況が変わってくると思います。そういったときには整備計画をその都度見直していくということ書かせていただいているところでございます。

それと、異常洪水も当然発生するだろうと。で、我々も、今計画している施設の整備水準以上の水が来る、あるいは計画以上の水が来るという、そういった可能性はあるというふうに当然思っております。言われるとおりでございますけれども、その整備の方は、やはりハード対策と、堤防をつくっているということであればハード対策ということござ

いますが、おっしゃるとおり、いろいろ予算の制約等もございまして、段階的に進めていかざるを得ないと思っております。

では、そういった異常の洪水に対して、どういうふうにするかということでございますけれども、まずは、そのはん濫自体を、被害自体を回避する対策とか、あるいは被害があっても少しでも軽減する対策、いわゆるソフト対策というふうに言われておりますけれども、そういった面で対応していくしかないのではないかと考えてございます。現在も、我々の方で洪水予報とか、それから水防警報といったもの、あるいは各市町村で我々が出させていただいております浸水想定区域をもとにハザードマップといった避難場所とか避難経路とか、いろいろな情報をはめたマップを自治体の方にもつくっていただいております。我々もそういったところを支援させていただいております。また当然、水防活動等もございまして、先ほどから少し紹介しております排水ポンプ車とか、いろいろな対応で想定を上回るといいますか、異常出水といえますか、そういったものに対応していかなければいけないということで、それについてもできることは地域の自治体と一緒にやっていきたいと考えているところでございます。

○河川管理者

四国地方整備局の河川計画課長をしています館と申します。よろしく申し上げます。2点目の第十堰に関する件ですけれども、まずちょっと現状については、現在、まさに今皆さんにご意見を伺っている部分というのは、第十堰を除いた部分の計画をつくっております。第十堰の方はどうなっているかといいますと、これについてはまだ現在調査中で、早急にそういった調査を進めて、また別途、第十堰をどうするかということを検討を進めていきたいと思っております。

それで皆さん、では第十堰は現状で大丈夫なのか、非常に不安だという声をたくさんいただいております。御存じのように、現在の堰には治水上、それから利水上も問題があるということで、国土交通省としても今の堰を撤去して可動堰をつくるという計画を提示したわけですけれども、残念ながらそれについてはなかなか調整がうまくいなくて今白紙になっているという状態です。現在の国土交通省の認識はどうかというと、やはり今の堰も斜めの二重の堰であるということですか、もともと江戸時代にできた堰を手直ししながらやっておって、その堰の構造についてもよくわからない部分があると。もし洪水が起きて、例えば堰が飛んだときに利水はどうなるかとか、あるいは治水上もどういった事態が起こるかというのが非常に難しい問題を抱えております。ですので、まずはちょっと時

間をいただいて、第十堰については調査を進めさせていただきたいと。そういった調査がまとまりましたら、引き続き第十堰についても検討をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。異常気象については、現在の計画においては当面の問題解決が主体であって、その新たな知見とか情報が得られた状況に応じて計画を見直していくということと、万が一があったら、いわゆる超過洪水とか、予想を上回るような高水対策については、ハードについては段階的な対応、一方でソフトとしてハザードマップとか水防活動のような形で対応をしていくというのが、今の整備計画の考え方だというふうにご説明いただきました。

それから、第十堰については現在調査中で、調査結果が得られ次第、別途検討をするというのが現在のお考えというような答えでした。

これらに関連して何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

○参加者（Iさん）

北島町のIと申します。皆さん、台風のときの吉野川の出水のことで盛んに議論されておりますが、私、74歳になります。古い話で恐縮なんですけど、昭和15年頃、私が小学校3年生ぐらいであったと思うんです。確かには子供ということで記憶ありませんが。当時、梅雨末期で1週間ぐらい雨が降り続いたことがあるんです。その当時、この北島町、消防団と今現在は言っていますが戦時中は警防団と言っておりまして、北島町からも大勢の、うちらのおやじ連中ぐらいのが警防団組織で、まあ組織もあったんですが、応援で、上板町の六条の辺りの堤防が切れるということで、下板から全部警防団が出ていったそうです。

当時、1週間ほどの雨が降り続いた状況で、吉野川の水位がもうほとんど堤防いっぱいぐらいまで来ておったそうで、川が蛇行しておる名田橋のところとか六条の辺りへ行きますと、堤防を歩いておっても蛇のようにこう堤防がうねるような状態で、ものすごい水かさが上がっておる関係で堤防に水圧がかかってくるんですね。それで、そのときに行った人の話ですけれども、100mぐらいうちまの田んぼから水がもう噴水のように出てくるということですね。私ら河川工学の力の字もわかりませんが、水圧が上がると堤防いっぱいまで水が来ますと、当然、下の砂利層とかいうのがあると思うんです、いわゆる地下水になると。そこへ水圧によって水が100mぐらいの田んぼへ噴き出てくる。土のうを10俵や20俵ほうり込んでも、そんなのもう風船みたいに皆噴き上げられるような状態であったと

いうことを聞いております。

ですから、堤防を幾ら強くしても、しょせん堤防というものは、皆さんもご承知のとおり「つちへん」ですわね、堤防というのは。木や石やでできておりません。だから、堤防を幾らつくろうとしたところで、しょせん自然にはかなわんと思うんですよ。だから、今ある第十堰によってのかさ上げであったんではないかと、まあ素人考えで思うんです。

それで、今の第十堰の高さに対して、川には淵もあれば瀬もある。ここらに水が流れても、手でこう堰き止めたら抵抗がある。これはもう誰が考えても当然のことですから、堰の高さに、まあ素人考えで口幅ったいことを言いますけど、堰の高さとフラットの状態に川床を上げていったらどうなんだろうかと。

私、度々こう、昨年、一昨年、4、5年前から第十堰のことを盛んに言われて、第十堰をダム化するとか撤去してとかいうようなことをおっしゃいますけども、フラットの状態でやったら川の瀬と同じ状態になって、その後の水の流れは抵抗なしに流れるのでないか、そして深掘りするんであったら、またその勾配を今の吉野川橋辺りまでになだらかにしてやったら、堰というものでなしに川の流れと同じような状態になるのかと思うんですね。そやから、第十堰のどこまでは今の堤防を高くしてやって、下でなだらかな流れになるようにしてやったら、第十堰も現状のままでいけるんじゃないか。堰をするために水圧がかかって壊れる。なだらかにしてフラットの状態にしてやったら、素人考えやけど、うまいこといくんじゃないかなと思うんです。

だから、そのために今、吉野川でも何年か前に堤防の内側に木を植えたことがあります。現在もう大きな森になってますわね。ああいうふうにして堤防を、今のり面みたいなところをもう少し広くして、堤防の幅を広くして、もう少し堤防を強くしたら、これは台風のと看で先ほどもおっしゃっていましたが、水が堤防いっぱいに来た時分に波が起こって侵食されるというのは、これは当然のことやと思いますわ。しょせん土なんですから。

それと、土のところに、台風のと看にいきなり水が来たら、乾いたところへ水が来るんですから流れるのは当然やと思うんで、そのいわゆる堤防の高いところはある程度こう、石積みか何かで補強をして、常時はいわゆる草の状態で置いておいて、そんな形にして、内側をもう少し堤防を広くして、今結構ね、あの辺森林になっておりますので、そういう形に堤防をしていただけたらいいんじゃないかと思ひます。

それと、いま一つ、何か4年前ですか、あの大きな台風があつて、北島町の新喜来というところで堤防が破綻しかけて、去年の10月頃にきれいに完成しました。びっくりするぐ

らいきれいになりました。しかし、私もあの河川敷で運動したもんですが、あれを見ておりましたところ、20mぐらいあると思うんですけど、わからんですが、矢板を打ち込んで、堤防の外側へ矢板を打ち込んで、堤防を全部土を撤去して、それでだんだん、またもとの堤防の高さにして、矢板の付近には大きな捨て石を、潜水夫が来て捨て石を並べておりました。最後あの矢板をどうするのかなと思ったら、潜水夫の方がガスで切断をしまして、10mぐらいは撤去して、残り打ち込んだままの状態なんです、今。

そしたら、今、北島町は上水道が完備しました関係で、地下水は使ってあるところはほとんどないように思います。私が子供の時分は地下水を利用しておったんです。だから、堤防を強くするために矢板を打ったために、地下水が北島町に、ああいう形で堤防を整備するんであったら、矢板を打ち込んだために地下水が取れんような、おそらくまあ素人の考えなんですけど、地下水がなくなるんではないか。もし南海地震が来て上水道が破滅の状態になったときに、北島町はまだ何軒か井戸を持っておるところがありますので、その水を利用できなくなるおそれがあるのでないかという懸念をしておるので、そのあたり、ちょっとお答え願えたらと思います。終わります。

○ファシリテータ

はい、わかりました。ありがとうございます。第十堰付近の治水の対策のアイデアとして、河床をかさ上げして堤防補強をしてというような具体的な提案がございました。それについて1点と、それから、新喜来の堤防の矢板の件が地下水の枯渇につながっていくんじゃないかというような懸念が表明されていますので、この点についてお答えいただければと思います。

○河川管理者

1点目の第十堰の方の件なんですけども、実は国土交通省としては、先ほど言ったような可動堰というのは白紙にしましたけども、これからはあらゆる選択肢を検討していくということを言っております。ですので、あらゆる選択肢というのは、例えば今の堰を残した形で何らかの工夫をすとか、あるいは一部をこう直すとか、いろいろあると思うんですけども、あらゆるというのはもうまさにあらゆる対策ということです。ですので、今おっしゃっていただいた案というの、ある意味そのあらゆる選択肢のうちの1つのアイデアという形で、いろいろと検討していくのだと思っております。

今回の場合は、まさに第十堰を除く部分なので、ここでちょっとそういったことについての検討というのは控えさせていただきたいのですけれども、まさにそういったような形

で幅広い対策を今後検討していくということを考えているところでございます。

○ファシリテータ

ありがとうございます。どうぞ。

○河川管理者

工務課長の高橋でございます。先ほどの北島町新喜来地先で災害復旧工事をしたことにつきましてお話しさせていただきます。平成16年度の出水によりまして、堤防の川裏側、それと川側、両方に亀裂が入りまして、本当にもう堤防が危険な状態でございます。いわば洪水が長引けば破堤にも及ぶというような現場の状況だったかと思えます。今回、この工事につきましては、低水部の洗掘ということもありましたので、低水部の補強から堤防の補強までということは一連の工事として実施させていただきました。

先ほど言いました矢板につきましては、基礎部、基礎工を兼用しております。出水が来たときに下のところの部分につきましても、要は洪水、堤防に浸透した水が逆に川の方にまた流れてくるような状況がございます。そのときに、通常、吸い出しと言っているのですけれども、それによってまた堤防が弱体化するというようなこともございますものから、仮設と兼用しましてそういう矢板の施工をさせていただきました。

旧吉野川の流域につきましては、ほとんど全体的に、10mから20mの砂質層が地下にはございます。基本的にはそこが地下水に一番影響しているところだと思います。今回の工事につきましては、長さ的には、地下に残した矢板はそれほど長い矢板ではございませんので、直接地下水に影響するというふうには考えておりません。また長い矢板を打つときには現況調査を十分しながら、工事にはかかりたいなというふうに思っております。以上でございます。

○ファシリテータ

はい、よろしいでしょうか。その他、何かご意見、はい、どうぞ。

○参加者（Jさん）

鳴門のJといいます。今いろんなのを聞きよったら、まずコモンズの方がね、非常にこれ、ワークショップ方式的に、皆さんのいわゆる人間性や人格を尊重した配慮で運営なさっておることに対して敬意を表します。

それから、結局この問題は、生命、財産という非常に重大なことでございます。皆さん盛んに国土交通省並びに県の方へこう要望しておりますが、私たちがいかに何をなすべきかということを、これは真剣に考えなければいけない。かつてアメリカの大統領が、諸君

が国家に何かを求めるのでなしに、国民が何かをなさねばならんと、そういう格調高い演説を、だから私は、生命・財産が非常に人間の基本的なものでございますので、ただ要望やとか言うのでなしに。

この前の町長とかそういう方のご意見を拝聴しておっても、国土交通省やらに対する要望、それは非常に上下関係があるかないか知りませんが、だから私たち、これは非常にこう、生命・財産という点で集約化された、県民的な課題でございますので、そこら辺要望するだけでなしに、だから自己資金の形で、私たちが何をせんといかんか。その1つの方法として、河川計画によってこれは意見を言いよるけれども、要望を、ないしそれは権利けれども、私たちが県民として何をなさなければいけないかという義務というようなことも、今後の重要なこれは課題。それが行政の、いや市民の、県民の行政への参画と思います。以上。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。コモンズをねぎらうお言葉をいただきまして大変恐縮しておりますけれども。

河川整備計画をつくるというのは国がつくって、多分、流域住民の方々が一方的に意見を言うだけではなくて一緒に考えていく、あるいは今後一緒に活動していくことが大事なのではないか、それが国民がなすべきことなんだというようなご意見だったと思います。これについて事務局の方から何か。

○河川管理者

徳島河川国道事務所長をしております佐々木でございます。大変貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

私ども、この整備計画を策定するにあたりまして、私どもとしてやるべきことはこの中にも記述しておりますが、例えば水質保全の問題でありますとか、あるいは環境面に関する問題でありますとか、当然、我々だけでは全てできない部分も随分あります。これらについては流域の皆さんと一緒に共同して、その吉野川、旧吉野川の川づくりというのをきちっと考えて進めていかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひご協力をいただきたいと思います。ありがとうございます。

○ファシリテータ

はい。では、治水、あと10分ほどお時間でございます。何かご意見がある方いらっしゃれば、また挙手していただいて。どうぞ。

○参加者（Kさん）

石井町のKと申します。平成16年の台風のときには内水面の被害が相当出ましたので、ちょっと一言お伺いしたいんですが。排水ポンプの起動操作は国土交通省がしているのか、どちらが指示を出しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○ファシリテータ

どちらのポンプ場でしょうか。

○参加者（Kさん）

石井町の場合は飯尾川でございます。

○ファシリテータ

飯尾川のポンプ場の操作はどのような形で行われているのかと。

○参加者（Kさん）

ええ、こういう質問をしたのは、今では降雨予想なんかも相当正確になって、ある程度、水位が上がるまでもなく、早い目に排水すれば被害がこれだけ出なかったのじゃないかと思うからでございます。

○ファシリテータ

はい、わかりました。飯尾川のポンプ操作について、予測に基づく操作という観点からのご質問だったと思いますのでお願いします。

○河川管理者

河川管理課長の西條でございます。基本的には直轄管理施設でございます。それを市町村にある程度おとしていっているところもでございます。けども、その飯尾川筋とか、大きな下流の排水機場などは徳島県に委託しておりますけど、その雨量の状況、吉野川の状況、そういうようなものは逐一県さんの方にも報告させていただいており、そしてまた操作人につきましても、間接的、直接的ではありますけれども、今こういう状況ですか、どういう状況ですか、今私の方はこういうふうな状況でやっていますというようなことは指導しております。よろしいでしょうか。

○ファシリテータ

国の管理施設で、県が実際には操作をしているということが現状で。

○河川管理者

そういうことになります、はい。

○ファシリテータ

連携し合って操作状況は確認された上で行っているということですね。はい、わかりました。よろしいですか。

その他、治水、利水でご意見、ご質問等ございましたら。よろしいですか。

では、ちょっと5分ほど早いのですけれども、10分の休憩をとりまして、次に環境、維持管理について時間をとりたいと思いますので、今3時10分になりますので、3時20分から再開したいと思います。

〔午後 3時10分 休憩〕

〔午後 3時20分 再開〕

6. 議事 (4)

1) 質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

時間になりましたので、再開したいと思います。

次のテーマなのですが、環境と維持管理ということです。また、ご意見、ご質問に対する四国地方整備局の考え方、これはページ数はふってないんですけども、3枚目の裏側、環境の整備と保全というのが左側の表の中、やや上目から始まっています。環境目標の話、環境に関する参加について、河口干潟、外来種、河川の連続性、多自然川づくり、旧吉野川の河川整備について、保全について、湧水とかダムの環境整備というようなところが、前回の意見の中では環境に関わることとして挙げられておりますし、維持管理に関しましては、防災に関する情報、ハザードマップを含めてですとか、河川内樹木の管理、ポンプ車、樋門の管理、先ほども少しお話が出ていましたけれども、それから河川内の不法投棄、清掃活動、維持管理のあり方、維持管理への参加、水質事故、水質保全、ダムの管理等についての意見が出ております。

これらに関連した意見、あるいは新たなご意見でも結構です。環境あるいは維持管理について、これから1時間ほど時間をとりたいと思いますので、どなたでも結構です。お願いします。いらっしゃらないですかね。どうぞ。

○参加者 (I さん)

北島町のIです。北島町は高度成長期に企業を誘致いたしまして、北島町は徳島県一の人口密度になり繁栄をしておるのは皆さんもご承知のとおりだと思います。当時、私たちは企業を誘致することによって、GNPというんですか、所得が上がり人口が増えるということを非常に喜んだわけでございます。

その誘致をしたために、私は今切川の近くなんですが、今切川からサンドポンプを利用いたしまして埋め立て工事を行ったわけで、今の企業が誘致できたんです。それで、その当時、海岸の河口堰から上でもちょっと砂をとったんですが、下、加賀須野橋の方にかけて、いわゆるサンドポンプで砂を吸い上げたという状況で。

当時、鯛浜橋から下流にかけて兩岸にはアシというんですか、ヨシというんですか、それが兩岸にきれいに繁茂しておりまして、川の水が引きますと、貝、シジミとか、エビ、小魚、ハゼみたいなものが住んでおりますし、川もものすごくきれいな状態でありました。

元へ戻りますが、当時は企業が来るんだっただけというふうなことで、そんなこと全然考えておらんのです。今になってみますと、このヨシ原がなくなりまして、水の透明度も随分悪くなっております。一方、当時はそのカヤなんかを利用していろんなことに使ったし、秋になりますと、そのカヤネを、子供のときに聞いた言葉なんです、サネというて、カヤネの込み入ったところをサネといいまして、それを四角に切りまして、さっきも出ておりました鴨ヶ洲の田んぼは堤防がないものですから、そのサネについて仮の堤防みたいなをつくる。そこからヨシが生えてくる。そういうふうに一石二鳥と申しますか、川は浄化される、小魚いわゆる水生動物が生きる、仮の堤防ができるというふうな、本当にきれいな環境であったんですが。

今はいわゆる護岸工事ができまして、見た目はきれいになったんですが、魚、貝類がほとんどおらなくなったような現状でございます。子供、孫たちを連れて夏が来たら貝掘り、泳ぎもって貝を掘るといふふうな、そういう楽しみが、もちろん今は川へ子供を近づけたらいかんような厳しいような状態になっておりますが、そういう楽しみが今切川でほとんどできないような状態になっておるのですが、できましたら、その兩岸にヨシ、アシが生えるような形にしていだけたら。

あれはやわらかいものですから、秋になって枯れてくると固くなりますが、水の出る頃には青々としたやわらかいもので、そう水の流れに影響するものでないと思われるので、そのあたり一考を願えたらと思います。終わります。

○ファシリテータ

ありがとうございます。今切川の河川環境づくりという点で、例えばアシが兩岸に生えるような環境づくりで、水質もよくなるような、そういう川にできないかというご提案ですけれども。

済みません、今に関連したお話。

○参加者（Lさん）

いえ、環境の関係で。

○ファシリテータ

とりあえず、今のことについて事務局の方からお答えをもらってからにしたいと思います。

○河川管理者

工務課の課長の高橋でございます。先ほどのお話につきまして、少しお話をさせていただきます。現在、ここの河川につきましては、特に今おっしゃられました鯛浜橋から共栄橋の辺り、川幅が非常に狭いところでもございます。なおかつ、ここの区域は港湾区域になっていまして、大きな船も三ツ合辺りまで上がってくるというふうな状況もございます。

今切川につきましては、今までも災害復旧工事なんかで護岸工事をやってきておりますが、その際に低水位部分のところに試験的にヨシを植えて、少しでも回復できないかといふような実験もやっているところなんです。今おっしゃいましたように、今現在、昔とはまた少し違った、川幅が狭くなっておったり、そういう大きな船が入ってきたりというふうなこともありますので、大規模なヨシの川回復とかいうことは、ある程度やっぱり土を盛らなければいけませんので、大変難しいのではないかなというふうに思っています。

ただ、工事の中で、なるだけそういう自然環境に配慮した工法につきましては、今後とも研究を続けていって、少しでも環境が回復するようなことを考えたいなというふうに思っております。以上でございます。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。では、どうぞ。

○参加者（Lさん）

北島のLです。四国にある川の中で、旧吉野川、今切川というか旧吉野川ですね、一番家庭のごみを不法投棄しておるといふか、非常に汚いです。徳島の勝浦川の下流も汚いですが、あそこ以上ですね。これは住んでおる住民の意識の向上を充実さすようにせんと、あれは直らんですよ。例えば三ツ合橋を渡った信号のところで車をとめたら、たばこの吸い殻がいっぱいあるでしょう。缶ジュースをほうる。あそこも汚いけど、あれ以上に川が汚い。あれはどうにかせんといかんと思います。以上です。

○ファシリテータ

河川環境というか、ごみの処理の問題、住民のモラルが問題だというご指摘なんです

が。これは本当に私たち自身の問題なんですけれども、これらについて啓蒙等が考えられるわけですが、事務局の方で何かコメントいただけますでしょうか。

○河川管理者

山地でございます。今非常に大事なことというか、一番根本的なことをご意見いただきまして、ありがとうございます。我々河川管理者としましても、ご承知のとおりパトロールカーでパトロールをやりまして、これは通常のごみだけでなく、見られたと思いませんけど、船、それから車、そういった大型の投棄等もございます。そういったものにつきましては、我々の方でいろいろと持ち主を捜したり、最悪の場合はきちっと処分といたしますか、処理をさせていただいていることでございますけれども、今おっしゃっていただいたとおり、皆さん一人一人がそういう意識を持っていただくということは非常に大切だと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ファシリテータ

その他、環境あるいは維持管理について何かご意見。はい、どうぞ。

○参加者（Fさん）

鳴門市のFでございます。平成16年の10月の台風のときに、こういう問題が起こったんですね。私どもの地元消防団は非常招集がかかりまして、堤防が切れるということで待機しておったそうです。台風の最中にね。しかし、それを地区住民は余り知らなかったということでございますので、やはりテレビ等で字幕で放送していただいたら、我々は即何かあった場合に避難できますので、それを切にお願いしたいと思ひます。

○ファシリテータ

済みません。もう一度ちょっと、お名前が聞き取れなかったものですから。

○参加者（Fさん）

鳴門市のFでございます。

○ファシリテータ

Fさんですね、わかりました。台風時の、これは平成16年の10月台風と具体的なお指摘がありましたけど、一般的な話だと思います。災害、台風時の情報提供について、どういった形になっているのか説明を求めたいということですが、

○河川管理者

山地でございます。平成16年、戦後最大級の洪水でございました。今おっしゃられました消防団が待機するというので、我々も国土交通省は水防警報等を出しまして、これぐ

らしいの水位が来たら、今まさに言われましたように待機と、これぐらいの水位が来たら出動といった形で県の水防本部とも連携しまして、水防団の活動については一緒になってやっているところがございます。

住民の方々がそういった待機状態を知らなかったということでございますが、いずれにしても、県の水防本部の方から水防団の出動とかそれは地元の町の方にまた連絡があって、そして地元の水防団、消防団の方が出ていかれると、こういうことでございます。

誰が一番そういう情報を身近な人に伝えることができるかということについて、いろいろ方法はあると思いますが、県も水防本部というのも県下全体を見ておりますので、できれば地元の市町村役場にもそういう水防の本部等を設けられておると思いますので、少しそういうところから住民の皆様にごんごん情報が出せるのか、少し今日そういったご意見あるいはご要望があったということで、私の方からもお伝えしておきたいと思えます。

ちょっと、ここでは、どんな方法でということとはちょっと具体的に言えないのですけれども、そういったことは十分訴えておきたいと思えます。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。どうぞ。

○河川管理者

徳島県の流域整備企画課の納田でございます。ただ今、国土交通省さんの方から県の方で水防体制についてのお話ございました。私の方も、水防法が新たに改正になりまして、県が市町村を集めまして、地元の方々がどういうふうな情報が必要なのか、県として市町村とどういうふうな連携を持って情報を連絡すればいいのかというふうなことを、打ち合わせをしております。今後、住民の方々に必要な情報について、市町村を含めまして私どもも積極的に情報提供できるようにしたいと思いますので、またご協力よろしくお願ひします。

○ファシリテータ

ありがとうございます。よろしいですか。

その他、どうぞ。

○参加者（Mさん）

私は鳴門市の馬詰のMと申します。先ほど来から、河川の吉野川水系の方からかなり外れておる河川で、旧吉野川の馬詰という地区でございます。東馬詰、コデンという村で

ございます。この水系は台風時、とにかく、先ほど来から環境問題からちょっと、これも関連しとる問題でなかろうかと思うので、発言をさせていただいておりますが。

この地区は板東町の樋殿谷川という河川がございます。樋殿谷川がはん濫して、その川の水が私の地区に全部流れてくるんです。もう、要するにごみから芥、先ほど来からありますビニールとかいろいろなものが私の村に全部集まってくるんです。それを、要するに吉野川を管理、かんがいしておられるところの係で、どないか今まで考えてもらったことはあるのかどうか、要するに樋殿谷川の堤防をつくってもらいたいということ、これは我々は要するに鳴門大橋がかかる以前の悲願の問題でございます。が、いまだにできておりません。特に困っておるわけでございますので、この件、一つご意見をお聞かせいただいたらと思います。

○ファシリテータ

わかりました。ちょっと場所を確認したいと思いますので、そちらに係の者が行きますので。

○参加者（Nさん）

関連、関連。

○ファシリテータ

関連したお話でしょうか。

○参加者（Nさん）

そうです。

○ファシリテータ

では、どうぞ。今、場所を調べていますので。

○参加者（Nさん）

鳴門のNといいます。今、樋殿谷川の辺りというのが出てきましたので、私は昭和45年ぐらいやったと思います。大水というか台風がありまして、ものすごい出水がありました。そのときに、大麻の縁をばっと水が流れるわけですね、大川みたいに。それで、多分大谷の放水路のところまで水が全部行って、その辺りの水位がずっと上がるわけですね。その辺のやっぱり聞こうと思ったところを今関連質問させてもらいますけども。

そのときに、尻無川になっておりまして、樋殿谷川というのが、これが旧吉野川に今度つながるようにするかせんかという話がありましたわ。昭和45年か6年だと思います。知事も見に来たりしておりましたけれども、そのとき私もおりましたので。だから、今下流

の方が困っているというようなことなんです、言いたかったようなことです。よろしく。

○ファシリテータ

わかりました。樋殿谷川というのが正確な名称でしょうか。その築堤の関連と、はん濫、出水時にMさんがお住まいの東馬詰地区が環境的にもひどいことになっているので、そこから辺の対策について、どういう状況なのか知りたいということだと思います。お願いします。

○河川管理者

徳島県の流域整備企画課の納田でございます。樋殿谷川につきましては、県北部におきます数少ないというか、唯一といいたいでしょうか、尻無川ということで、大麻山の方から降った雨が全部川崎と板東の間のところ、それから池谷の付近にかけて水が溢れるというふうな状況でございます。私の家も実はその流域でございますので、非常に困っております。

これまで県では、ずっと洪水ではん濫するということを解消するために計画も立ててきたんですが、いろいろと地元の方とお話しさせていただいたんですが、ちょっといろんな隘路がございまして、今は休止状態でございます。これはまだ今後、計画をまたもう少し練る必要があると思うのですが、今現在はちょっと中断しておるというふうな状況でございますので、今しばらく、また計画につきましては再度検討させていただきたいと思っておりますので、お待ちいただきたいと思っております。申しわけございません。

○ファシリテータ

県管理区間であって、現在は計画が休止中だということが状況だということです。どうぞ。

○参加者（Mさん）

その件につきまして、板東筋周辺の住民がこの計画を立案すれば、鎌持って追われてくるという、こういう、とにかく意見を私は常々聞かされておるわけでございます。鎌を持って追われてくる地区の者は、そういうふうなことはできんのですか。それによって、地盤沈下対策というて溝をこしらえて、それが現在行われておる関係で、それができた関係で私の村へごみが全部流れてきます。これに困っておるんです、正味な話が。こういうことを考えていただいて、行政の方で鎌持って追われてこんでもやってもらえるような施策を講じていただきたい、こういうふうに思っておるわけでございます。よろしく願いをいたします。口だけでなく、今考えとるじゃなく、実際問題、図面をすぐに引いてやっていただきたい、このように思っております。お願いします。

○ファシリテータ

早期実現に向けて検討をお願いしたいということでございます。

その他、環境・維持管理について何かご意見、ご質問ございましたら。どうぞ。

○参加者（Oさん）

藍住町のOと申します。洪水のことばかりちょっと出ていて、治水は大変やなと思うんですけど。

去年の春に大麻の山に登りに行くのに、板東谷川に沿って歩いて、藍住町から中まで歩いていきました。板東谷川というのは地図ではすごく大きな川だったので、さぞきれいな水が流れているかと思いきや、全然水が流れてなく、大麻比古神社に向かうにしたがつてちゃんと河川整備がされて、ちゃんと河川公園みたいなものができていて、すごく歩くのには歩きやすい川だったんですが、きれいな景色なのに、残念なことに一滴も川が流れてなく。それで、大麻彦神社に行きましたら、かつて駐車場にしていたところの河原は、ごろごろ大きな石がいっぱいなんです。水もほとんどなく。

さっきのお話、大麻の山に溜まった水はどこに行くのだろうと思って、私は大阪からこちらに来たんですが、やはり徳島の川は水が満々と流れていて、その川というのはやはり山から流れてくるものであって、吉野川の大きな流れになるためには大谷、大麻とかいろんな山系から水が来ますよね。だから、環境を考えていくときに、やっぱりそういう山のつながり、やっぱり山を大事にしないと川には水が来ないし、違うところに流れていくということもあると思うので、うまく言えないんですけど、環境、川だけではなく山にまで目を向けていただけたらと思うんです。

それからもう1点、その大麻の山なんですけれども、大麻の山を以前ちょっと廃棄物の関係で歩いたことがあるんです。10何カ所廃棄物の捨て場がありました。そして、昔のかつての捨て場に行ったところには、これは宅地かなと思うぐらい広々とした廃棄物の台地がありました。でも、そこには木は一本も植わっていません。何十年もそうだそうです。そして、向こうの山を見ると木が倒れているんです。今度は、あそこの木が倒れているところまで谷を埋めるんだよと、そうこうしているうちに谷に向かってトラックが降りてきました。やっぱり山の環境もみんな考えていかないと、川は守れないんじゃないかなと思います。以上です。

○ファシリテータ

河川的环境を考える上では、山を一体となって考える必要があるということで、これに

については森林の役割とかということも言われていますので、それとの関連で少し考え方を説明していただければと思います。

○河川管理者

山地でございます。今の、川の水から始まって、山と川との関係と森林の整備と、他の会場でもそういったお話、特に吉野川本川を見た場合に、やはり森林の水源涵養機能といったものは大事ではないかというご意見が出ております。我々としましても、川を管理している立場として、山のそういった森林の機能といったものは非常に川と密接に関係しているものですから、重要というふうに思っております。

そういった中で、今まさにまだまだ今ご指摘になられたような場所があるということでございますけれども、今河川管理者として、すぐ何かをできるということではございませんが、回答させていただいているのは、今そういった森林が荒廃しているとかいった問題につきましては、以前の営林省、今でいう森林管理局、組織が少し変わりましたがけれども、そこが営林活動、木を植えて切って生産するというような産業から、まさに今森林の整備とか治山事業といったものに衣がえして、非常に精力的に取り組んでこられております。そういったこともございますし。

それから、山の森林に関しましては、そういう森林管理局だけではなくて、県とか、あるいは市町村の方で何か基金をつくってそういった整備をしたりとか。それから、また今おっしゃられましたように、私たちみんながということがございましたけれども、そういうNPOの方とか地元の方ができることをボランティアでいろいろやったりと、いろいろな活動がされているところでございます。

我々としましても、直接森林の間伐整備といったことは少し所掌からは無理というふうに思っておりますけれども、今後ともそういう森林管理局とか、あるいは県とか地元の市町村と協力できることは協力していきたいというふうに思っておりますので、住民の方々もそういったことに参加していただきまして、ぜひご協力をお願いしたいというふうに思います。

○ファシリテータ

ありがとうございます。国土交通省としては河川管理なので、直接森林に管理というのは今のところできないので、森林管理局とか、あるいは市町村、県、あるいは市民活動団体の方々と連携しながら森林整備というのを考えていきたいというような答えですが、何かそれに関連してご意見よろしいですか。どうぞ。

○参加者（Pさん）

藍住のPと申します。お世話になります。

先ほどの方の発言に関連してですけれども、やはり治山、治水ということで、ぜひに吉野川の流域にその意見を反映させていただいて、出口である第十堰、前段で出ておりましたけれども、第十堰の問題に対しても、ありとあらゆる選択肢を持ってということをございますので、農水省関係、環境省とも連携をしながら、ぜひにすばらしい吉野川流域だと言われる施策に展開していただきたいと思います。

それと、河川の中に、現在吉野川ですけれども、アカメヤナギだと思いますが、たくさん生えております。平成16年の台風のときに随分倒れましたし、その後吉野川をずっと何度も見学というか行きましたけれども、ビニール袋があつたりとか、アカメヤナギに随分上流の流木もかかっていたように思います。そのアカメヤナギの対策も必要ではないかと思うのですが、これに対してのご意見をお伺いしたいと思います。

それと、私は藍住町ですので、現在藍住町には正法寺川という川がございます。けれど、この川というのは川とは名ばかりで、現在は家庭の雑排水が流れて川の役目をしているという異例な川だと思っております。それに対して、現在旧吉野川から $2\text{m}^3/\text{s}$ の年間200日という限定で、この悪水というのを薄めるために水をいただいて、ポンプアップをしていただいておりますけれども、この水をもう少し、200日と言わず、もう少し長目に流していただけないのかということ、前にこれは別の会ですけれども聞いたことがあります、それに対してはなかなか利水の関係で水はいただけないんだということをお伺いしました。これに対して、どのように考えておられるのか。

現在、清流ルネッサンスⅡという事業もしております正法寺川ですので、ぜひにご理解をしていただいて。それは本流の、また吉野川、旧吉野川からいただいて、その水は正法寺川を流して吉野川へと流しておりますので、その環境面を考えても、ぜひにご理解いただいております。よろしくお願ひします。

○ファシリテータ

ありがとうございました。治山、治水については関係機関ともっと連携を強めて積極的に取り組んでほしいというご意見と、それから河川内樹木ですね、アカメヤナギ等に対する対策の考え方、それと正法寺川への導水、 $2\text{m}^3/\text{s}$ 、200日限定というのに対して、もう少し増やせないか、それがひいては吉野川の水質向上にもつながるのではないかとことだったんですが、いかがでしょうか。

○河川管理者

山地でございます。今のご意見、ご質問でございますけれども、まずアカメヤナギ、いわゆる川の中に非常にそういうヤナギが繁茂しているということで、この整備計画の中でも現状と課題という中で、そういったところを取り上げております。

つまり、ヤナギの繁茂によりまして、非常に水際が砂が盛り上がりまして直立化するといえますか、水際と砂州のところ非常に段がついてしまって、どんどんそういうところに砂が溜まって急な勾配になっていると。そういったところとか、木自体が生えることは、今度は治水、いわゆる水を流すと、洪水のときに水を流すという観点からいきましても、やはり洪水の流れを邪魔をするといった、いろんな課題がございます。

そういったことがございますので、1つは外来種対策も含めて、ヤナギ類がそういった邪魔をしているところ、いわゆる水際環境が悪くなっているところについてはヤナギを伐採して、水際をなだらかな、水際のエコトーンといえますか、そういったものができるようにやっていくということで、整備計画の中にも書かせていただいております。

それと、今の正法寺川のいわゆる汚れに対して旧吉野川から水を引いていると、これは環境用水の話だと思えます。今そういうふうなことをやられて、今のご意見の中でご本人はよくわかっておられると思うんですけれども、環境用水につきましては、ご意見の中で言われましたとおり、まず川の水というのは水利権というのがございまして、それぞれ農業用水、水道用水、工業用水と、いわゆるみんなが河川法の中で必要な水をお互いに分かち合って使っていこうということです。川自身の水もちろん要ります。

そういった中で、今言った汚れたような川につきましては、少しでも水質を改善していこうということで、環境用水としてポンプアップして引っ張られておると、こういうことでございますけれども。一応そういうことから考えますと、ご意見にございましたように、そういう通常の水道用水とか工業用水とか農業用水とかといったものがまず優先されまして、それでも旧吉野川から引っ張っているということでございますので、旧吉野川の方の水に余裕があれば今言ったような形で引っ張っているということでございまして。これはあくまでも余裕のある範囲内ということでございます。少し流況といえますか、水の流れ、水の量が全体的にまた多くなってくるようなことがあれば、その量も増やせるということもあるかもしれませんが、今のところそういう状況にはおそらくないから、そういう返事になっていると思えます。そういう事情でございますので、なにとぞご理解をお願いしたいというふうに思います。

○ファシリテータ

現状では少し難しいのではないかとありますが、よろしいでしょうか。

では、今、手を挙げられた方どうぞ。

○参加者（Nさん）

鳴門のNといいます。鳴門インターの西側に中山谷川というのがあるんですが、さらにもう一つ大代谷川というのがあるんですが、その間に私は居住しておるんですが、その真ん中辺りに旧の中山谷川というのがあるんですが。

あと、高速関係の方で、土砂がやっぱり流れてきておるんです。その土砂に関して、のけてくれんかという地元の要望があります。

また、旧の中山谷川というところにも土砂が溜まっておりまして、これものけてくれんかというのは市の方へ要望しておるんですが、土木課なんです。聞くところによると、土砂を捨てる場所がないということなんです。県の方が見えとるといのですが、その確保というのか、県の方がどないしてくれるのか、土砂の捨てる場所というのかな。

あと、予算が余りないので、その辺、予算措置が市町村どれだけあるのか。

あと、高速関係ができて10年間ぐらいの間は各小さな河川土砂が溜まると思うんですが、その辺は重点的に10年間ぐらいはアフターケアして、早目にケアしていただけるのかというようなところ。以上です。

○ファシリテータ

高速道路周辺の土砂の対策と、それから河川に流入している大代谷川、旧中山谷川の土砂流入に対して搬出等の対策はできないのか、どうなっているのかと。これも多分県の方へのご質問ということになると思いますけれども。

○河川管理者

徳島県流域整備企画課の納田でございます。済みません。ちょっと今、私、お話にございました実態をつかみかねておりますので、後でお話を聞かせていただいて、お答えさせていただきたいと思っておりますので、申しわけございません。

○ファシリテータ

では、後ほど詳しいご説明をしていただいとということをお願いいたします。

その他、河川維持管理、何かご質問、ご意見ございますか。どうぞ。

○参加者（Gさん）

藍住町のGです。最近、ボランティア等でいろんなごみの掃除というんですかね、これ

をボランティアでどんだんなさっていると思います。また、河川敷等においても結構ボランティアでやっていると思います。それは缶とか小さいゴミ等ですね。

掃除を学ぶ会とかいう会もできまして、公共のトイレ掃除を学校の生徒と一緒にやりということ、非常に素晴らしいことをボランティアで最近はやっていると思うんですね。あちこちでね。河川敷、河川路をずっと吉野川から含めあちこち走っておりますと、至るところでまだ車が放置されておるといふか、そのままにされているというのが私はあると思うんですね。これは一といふか、少々の者たちが、我々がなかなかのけるとかできませんし、またどないしてそれを交渉していいのかわかりませんし、そういうように見ばえが余りよくないといふか、掃除をするといふことは見ばえをよくするといふことですから、気持ちがよくなるといふことですから。あんなきれいな吉野川ですから、そういうものがなければ非常に気持ちがよくなるのかなといふふうな気がします。

ですから、そういうのに対してボランティアも含めて何か協力といふか、またいろいろなさっておるのかどうか等をお聞きしたいと思います。

○ファシリテータ

河川内の放置自動車とか、要するに廃棄物に対する対策で、市民ボランティアというのも大事だけれども、それだけではできないものもあって、それに対して国としてどういう取り組みをされているのか、あるいはされるのか、されようとしているのかというような点についてですけれども。

○河川管理者

徳島河川国道事務所、河川占用調整課長の中村でございます。貴重なご意見ありがとうございます。私どもも、廃棄物に関しましては色々と全てに目が行き届かないというところもございまして、河川愛護モニター等の募集でありますとか、アドプト団体の協力も得ながら、河川の一斉清掃等をやっているところでございます。

ご指摘にありましたように、放置車両の問題につきましては、1月25日にも新聞等に出ていたと思うんですけれども、一斉に放置車両については撤去を目指した形で、警察と連携しまして撤去の行動をとっておるところでございます。これは初めてやっているというふうなことではなくて、大体目につくような車両の数が出ましたときにまとめてやっているような次第ですけれども、今後は地域の皆さんとの連携も深めながら、そういった放置車両の行為自体をあらかじめ防げるような通報制度といえますか、気軽にこちらの方に連携して防護できるような体制も考えていきたいと思っておりますので、またご協力の方を

よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

放置110番のような、そういった仕組みを今後考えていきたいということですが、よろしいでしょうか。

その他、環境・維持管理に関連したご意見、ご質問いかがでしょうか。どうぞ。マイクをお願いします。

○参加者（Iさん）

これは治山になるのかどうかわかりませんが、全国どこへ旅行に行っても、紅葉のきれいなところには砂防ダムはないということですね。だから、広葉樹のあるところには山からの土砂の流入は少ないのではないかと。

それで、砂防ダムをつくったら、スギ、ヒノキのところでは川へ土砂が流入して、砂防ダムがすぐ満杯になって、また100mぐらい下流に砂防ダムをつくるというような、そういうような繰り返しになっておるので。やっぱり徳川300年、明治150年ですか、そのときに富国強兵というようなことで、山にスギ、ヒノキに植えかえて広葉樹がだんだん減ってきた現状で、保水能力がなくなって川が洪水というような形になっておるんじゃないかと思うので。

これは400年も500年も前からやってきたことをすぐできるとは思いませんが、今からでも遅くないと思うので、極力、広葉樹に植えかえて昔に戻るような形にできたらなど常々思っておるんですが、そういうふうに広葉樹に植えかえるとか。民有地もあるし、ちょっと難しい話だと思えますが、そういう形にしていいただいたら洪水もだんだん少なくなっていくんじゃないかと思えますので、その点、お願いしたいと思えます。

○ファシリテータ

ありがとうございます。山、植林と、針葉樹と広葉樹の保水力の違いとかがあって、昔のような広葉樹に戻すことで山に保水力が増すということで、治水にも役立つんじゃないかというようなご意見ですけれども、これについて。

○河川管理者

四国山地砂防事務所の副所長の鷲津でございます。樹種の選定の件でございますが、砂防事業の方では、山腹が崩壊して木が生えていない裸地のところに山腹工ということで木を植えておるわけなんです、広葉樹と針葉樹をまぜ合わせて植えております。樹種の選定につきましては、周辺の状況とか、他の事例などを見ながら選定している状況でござい

ます。樹種までは打ち合わせしておりませんので、今後また四国森林管理局等と連携していきたいと思っております。以上でございます。

○ファシリテータ

四国森林管理局と連携をとりながら樹種を選定していくというようなお答えです。よろしいでしょうか。

それ以外に。済みません。どうぞ。

○参加者（Oさん）

度々済みません。私が言いたいことを今言っていたいで、山を大事に育てて木をちゃんと、山の保水になる木を植えてほしいということを今言っていました。

私、さっきもう1つ言いたかったことがあって。

○ファシリテータ

済みません。では、お名前をちょっと。

○参加者（Oさん）

済みません。藍住町のOと申します。度々済みません。

今、大麻の山のことを言っていました。そして、廃棄物の問題を言っていました。今、処分場がいっぱい大麻の山、藍住町から見ているとすごく青々としたきれいな山なんですけど、一歩入ると石を切り出しているところもあれば、高速道路で切り刻まれた山もあれば、廃棄物で埋まっている谷もある。

それで、今治水のことを言っていて、あと洪水なんかで、もしライフラインが断たれたときは井戸水を使うという話がありました。井戸水というのは、やっぱり山から出てきて川に行く途中の伏流水なんですよね、そこをくみ上げているんです。確かに徳島はいっぱい山があり、伏流水があります。でも、この伏流水が汚れてしまったら井戸水は使えません。これは山の水なので、廃棄物処分場ができるということは、そこにやっぱり有害物質が出る可能性があります。有害物質で汚れてしまった伏流水は、もう飲めません。だから、やっぱり山に廃棄物処分場はつくるべきではないと思います。

これは、もう国交省の問題だけじゃなくて、経済界全部、日本の、世界の問題だと思うんですけど、やっぱりごみを出さない生活を考えていかない限り、廃棄物処分場はなくならないと思うので、やっぱりそこまでみんなも考えて暮らしていけたらなと思っています。

何をしようとは、ちょっと国交省の方には言えないんですけど。ただ、処分場ができないようにする規則みたいなものとか、住民と一緒に監視する体制とか、そういうのをもう

ちょっと危機感を持っていただけたらなと思います。今、本当、地球が悲鳴を上げているんですけど、温暖化だけじゃなくて、原子力だけじゃなくて、廃棄物の問題、有害物質の汚染でも地球環境は汚染されているので、こういうところまで考えていけたらなと思っています。

○ファシリテータ

ありがとうございました。これは、河川との関連にすると、水の問題というのが一番大きいんだろーと思います。それで、水質の管理と、例えば水源地である山の処分場の問題という意味では川の問題とも切り離せないと思いますので、この観点から少し事務局の方にお考えを聞かせていただければと思いますけれども。

○河川管理者

山路でございます。非常に広い観点からのご指摘といたしますか、ご意見でございまして、廃棄物の処分場につきましては、国交省の方が直接つくって捨てているということではございませんで、それぞれ民間の施設もあれば、いわゆる地方自治体の施設もあるということで、御存じだと思います。

私どもが今やっているといいますか、取り組んでいることは、建設副産物のリサイクル法という法律がございまして、例えば我々が公共工事をやるときに、いろいろ取り壊して新しいものをつくると、あるいは取り壊さなくても新たにつくるときに掘ったところから何かが出てくるとか、いろいろなことがございます。そういった面から、出てきたもの、あるいは壊したものはリサイクルをするということで、例えばコンクリートの護岸を壊すとか道路のアスファルトをのけた場合には、中間処理施設というのがございまして、いわゆるリサイクルできる場所ですね。それを小さく砕いて、もう一度アスファルトに使ったりとか、コンクリートの骨材に使ったりとか、そういうことをかなり1つの工事ごとに全部チェックをやっております。持ち込んだ量も全部マニフェストでチェックをやって、そういった面で、まず廃棄物を出さないということの取り組みは、ここもう10年近くですが、本格的にやっております。

それと同時に、そういった物理的なことの前に、公共物を設計する段階から、まず設計計画をする段階から、そういう少しでも廃棄物を出さないようにというふうなことで、あるいはリサイクルされたものを使うようにという、計画段階からそういった調査をして、設計の中に反映しているところでございます。

いずれにしましても、総合的に、我々としましても廃棄物対策ということで、できる

ことは取り組んでいるつもりでございますし、また処分場につきましては、ちょっと私の方からお答えするのはいかがだと思いますけれども、いろんな処分場があると思いますので、物によって安定型とか管理型とか遮断型といった廃棄物の処分場、それぞれ区分されてありますけれども、そういったものをきちっと法を守った施設でつくっていくと。

処分場の場所につきましては、いろいろと地元の方ともめるというケースも、あちこちで生じているのは正直私どもも承知しておりますけれども。いずれにしましても、どこかで処分場しなければならないというのは、これは事実で。ゼロになるわけではございませんので。そこら辺は、まさに今言われたような気持ちといいますか、ご意見で、皆さんで取り組んでいていただきたいし、我々もできることはやっていきたいというふうに考えてございます。

○ファシリテータ

ありがとうございました。リサイクルについての国交省の取り組みというのをご紹介いただいたということと、今の仕組みの中での限界みたいなものも少しお話しされたと思いますけれども。

あと、よろしいでしょうか。時間10分ほど、まだございますけれども。どうぞ。

○参加者（Iさん）

北島町のIです。若いときと申しますか、組織に入りまして、アドプト事業に参加しておりまして、7月の河川月間等につきまして堤防の缶拾い等にも参加したことがあるんです。そのときに堤防から川へ入る坂道等には、至るところと申しますか、ここへはごみ・芥等は捨てたら罰せられますよという、国土交通省、当時建設省と言われました、と地域の警察署の表示がありまして、罰則規定があるんですね。そしたら、堤防へせっかく物を建てたらいかんやゆうのに、看板まで立てて罰則規定を表示して、いまだほうけな話じゃないけど、効いたことがないんですね。

話が変わりますが、先來、違法駐車の見発を民間委託というような形でするようになったので、それに類するかどうかわかりませんが、河川パトロールの国土交通省のオレンジ色に塗った車もよく見かけますが、9時頃から4時頃まで何回か通るのも見ております。しかし、どういうパトロールをされておるか知りませんが、ごみを拾うというような形でもなしに、警告程度に回っておるのではないかと思います。ですから、ああいう形のものを民間委託をやって法律を変えて、ごみの不法投棄のせっかく罰則規定まであるのに、それが有効に実施されておらないので、違法駐車のような形で法律を変えていただいて違法

投棄をなくさんことには、ボランティアやそんなもので到底ごみを捨てる人はなくならんと思います。だから、もう少し厳しくその任に当たっていただけたらと思いますので、法律関係があると思うので相当無理かと思いますが、その点、ご検討いただけたらと思います。

○ファシリテータ

ありがとうございます。ごみの不法投棄対策として、罰則の強化というのが1つあるのではないかということ、そのためには民間活用みたいな考え方もあるのではないかというご意見ですけれども、これについて何か。

○河川管理者

山地でございます。今おっしゃられたことはよくわかります。私どもは、罰則規定というのは、ご承知のとおり廃棄物処理法でございます。そういった意味から看板を掲げているということでございますが、我々もご意見にございましたようにパトロールをしたり、夜間もこの間警察と一緒にパトロールしたりと、やっております。

ただ、ごみを捨てられる方は夜間とか早朝に来て捨てたりとか、休みの日に捨てたりとか、パトロールカーが通った後に捨てたりとか、いろいろケースがございます。我々がやはりそういう不法投棄を告発という形にするにしても、現行犯といいますか、あるいは現行犯でなくても捨てたごみの中身を調べて何か請求書が残っているととか、いわゆる相手をきちっと特定できなければ、その告発もできないということでございます。

以前、私がいた事務所でそういうことをやった事例がございます。それはどのようにしてやったかといいますと、やはり我々も捨てられたごみの中身をきちっと調べたわけですね。中を開けてですね。それで、そういうものが出てきたときには、まず相手に連絡をとりまして、持ち帰ってくださいと、自分で責任をとりに来てくださいと、それでも来ないときには警察に言いますよという。そういったところとか、あと現場でのそういう投棄するところを発見できるように、今民間活力というご提案もございましたけれども、そのときにやったのは、やはり我々と地元の役場、それからまさに地元の自治会の方とか、一緒にグループをつくりまして、みんながいろんなところで目を光らせようと、住民と一緒にパトロールとかやったり、テレビ報道でも取り上げられましたけれども、そういうことをやって、みんなが自分らが住んでいるところにはごみを捨てさせないと、もちろん自分らでもごみ拾いをしますけれども、そういった形で取り組んだ事例がございます。

先ほど、うちの河川占用調査課長の方からも少し話がありましたけれども、おそらく民間活用をするのもお金もかかるということもございますので、やはり吉野川は非常に管理区域も100km以上ございますので長うございますし、国の管理区間だけではなくて、先ほどから出ていますように県の管理区間もございますし、市町村が管理する川もございませう。そういった面で一番いいのは、やはりそういう地域の方と一緒にあって、みんながやっていくという形が一番いいのではないかというふうに思っております。

○ファシリテータ

ありがとうございます。どうぞ。

○参加者（Mさん）

私、Mと申します。旧吉野川水系の馬詰地区の堤防の管理維持の問題でございます。管理につきまして、現在はあちこちと対策をして補強をずっとしてくれていますが、まだ不備なところがございます。この点につきまして、どこへ言えばこれを修復してもらえるのか、それをお伺いしたいと思います。

○ファシリテータ

堤防不備があるところについて訴える窓口はどこかということなんですけれども。

○河川管理者

山地でございます。旧吉野川とか今切川ですと私どもが管理しております、旧吉野川出張所というのがございます。そこが一番近くの窓口になろうかと思っておりますので、そちらの方に来ていただければいいかと思っております。

あと、県とか他の小さい支川もございますので、そちらの方は県土木事務所でよろしいですかね、土木事務所があると思っておりますので、土木事務所の管理課担当の方にお話しされたらいいかと思っております。

○ファシリテータ

徳島県の土木事務所はどちらの土木事務所になるのでしょうか。

○河川管理者

済みません。徳島県流域整備企画課の納田でございます。牛屋島でございますでしょうか。

○参加者（Mさん）

馬詰。

○河川管理者

馬詰でございますか。でしたら、鳴門土木事務所の方が管轄になると思いますので、こちらの方にご連絡いただきましたら、お願いします。

○ファシリテータ

国土交通省の場合は旧吉野川出張所で、県の方は鳴門土木事務所ということですね。

ということで、ちょうど1時間になりましたけど、では最後に、どうぞ。

○参加者（Fさん）

鳴門市のFでございます。先ほどから、あそこのお嬢さんが板東谷川のことを盛んに申されてございます。

確か昭和45年だったと思いますが、板東に集中豪雨がございまして、徳島市内は雨がぱらぱら降ったのに、板東の大麻山、これは書物によりますと阿波の富士というようにうたわれてございます。あそこに集中豪雨がございまして、板東谷川がはん濫したと。昔は、あそこは県がすぐ堤防を築いていただきまして、今は毎年県の管轄については堤防の除草等も全部していただいております。しかし、建設省の管轄はちょっと民地がある関係で下流でございます。民地がある関係で、そこは手をつけられないということでございますので。

板東谷川というのは、我々が幼少のころは1m少々しかなかったんですよ。川の深さが。それで、県の方がそれはいけないということで深くさらえていただき、橋も直していただいたんです。それからこっち、板東谷川の被害というのは、我々のところにはないんです。

ですから、先ほど言われたように、民地の管轄と国交省の管轄があります。そのところの一番下流でございますので、板東谷川と吉野川の境でございますので、そこを県と国交省の方が協議していただきまして、そこを維持していただいたら、この問題は解決するのでないだろうかと思えます。

○ファシリテータ

板東谷川と吉野川の合流点の対策ということですか。それに対して、どういう状況なのか、対策ができるのかということのご質問ということでお願いします。

○河川管理者

済みません、ちょっと今確認をしておりますので。

○ファシリテータ

そうですね。それでは、もう1点、何かこちらの方をお聞きしてと思えます。

○参加者（Iさん）

済みません。私は1年間河川モニターをさせていただいたんです。そのときに三ツ合橋から加賀須野橋までの今切川をやったんですが、兩岸はほとんどきれいに整備されております。きれいになっております関係か、不法投棄はほとんど、今切川は、三ツ合橋から加賀須野まではほとんど不法投棄は見当たりませんでした。1年間でね。

だから、きれいにさえすれば不法投棄は減るのではないかと思う。ちょっと言い忘れておりましたので。

○ファシリテータ

ありがとうございます。河川環境がよくなれば、当然、不法投棄も減るのではないかということで、汚いところはどんだんごみが集まるということですね。

それでは、今ちょっと先ほどの最後のFさんのお話については場所を確認していますので、一度1時間を過ぎていきますので10分休憩をとって、それに対するお答えから再開したいと思います。今ちょっと25分ぐらいですので、4時35分までちょっと休憩をとらせてください。

[午後 4時25分 休憩]

[午後 4時35分 再開]

7. 議事 (5)

1) 質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

休憩に入る前にFさんからのご質問で、旧吉野川と板東谷川の合流点についてということで、質問の内容も含めて確認をさせていただいていますので、これに対するお答えから始めたいと思います。お願いします。

○河川管理者

河川管理課長の西條でございます。御存じのように、旧吉野川、吉野川の堤防の除草でございますけれども、毎年4月、5月、6月に1回刈りをやっています。2回目につきましては、10月、11月ぐらいでやっています。その中で私どもの管理範疇、それと県の土木事務所さんは県の土木事務所さんの管理範疇がございます。もちろん、ちょうどこの合流点付近には民地もございます。私どもとしましたら国管理のところは、きっちり2回刈っております。県の土木事務所さんにつきましても1回なら1回、時期を合わせたような格好で

刈られると思うのですけれども。ただ、民地につきましては、ちょっと手をつけてないところもございます。そういうようなことで地元の方のご要望で、もし総意があれば、民地であってもわずかであれば手助けすることは可能ではないかなと、こんなふうに思いますけれども。よろしいでしょうか。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

それでは、一応、環境・維持管理の1時間ということで、ちょっと10分ほどオーバーしてしまいましたけれども、一応これで区切りをつけさせていただきまして、共通・その他に移りたいと思います。

共通というのは、先ほど見ていただいていた表、整備局の考え方の3枚目の左側ですね、河川整備計画全般ということで、温暖化のお話は先ほども出ていました。あるいは計画の見直しのあり方、河川整備計画事業費やスケジュールについて、今後の連携のあり方について、河川利用と観光開発。森林に関すること、これも先ほど来、幾つかご意見をいただいていますけれども。あるいは流域の土砂管理、文章等表現内容の改善、アンケートの反映というのがございます。

それから、その他につきましては、大きく5点ほどに絞られていまして、整備計画の進め方ということ。それから、これも先ほど多少議論がございました第十堰対策のあり方について。直轄管理区間外の整備、これも先ほどから支川の話が結構出ていたと思いますけれども、それから国交省行政へのご意見・ご質問、その他というふうになっております。

それで、全般の中で、共通-16で文章等表現内容の改善についてということで、この意見交換が始まる前に私のところに来られた方がいらっしやいまして、今回のスライドを使った説明と、それからこの資料の対応が非常にわかりにくかったというようなご指摘をいただいています、スライドで示されているのが国土交通省の考え方のどのページにあるのかわからなかった、説明を手元の資料と照らし合わせて見ることができなかつたというようなご意見を私は賜っていたので今お伝えして、今後改善に心がけていただければと思います。

以上、冒頭にいただいたお話なんですけれども、それに関連しても結構ですし、整備計画全般あるいはその他でご意見がある方がいらっしやれば挙手の上、ご発言をお願いしたいと思いますけれども。

○参加者（Bさん）

北島町のBと申します。ちょっと前置きが長くなるんですけど、第十堰のことについて、ちょっとお話をさせていただけたらと思います。最終的にはお願いになるわけなんですけど、ちょっと前置きを長くさせていただきます。

私は、北島町の今切川の中流域において甘薯、いわゆる鳴門金時を栽培しております。しかしながら、夏の晴天が続いて川の水位が下がったときに、畑に水をやらなければならないわけなんですけど、その水がなくなるわけなんです。しかし、私どもの北島町にはパイプラインと申しまして、旧吉野川からパイプラインを引いております。そのパイプラインの取水する水がなくなるわけなんです。そうしたときに、川の底の水を吸い上げるわけですから、シジミが入ってきたり小さな小魚がパイプラインを通ってきます。また、木くずが流れてきて散水するスプリンクラーに詰まるわけなんです。そうしたことのないように、旧吉野川の水位を上げるがためには第十堰の堰を改修して、可動堰のもっと高い堰にして、水位を高くして夏の渇水期には旧吉野川の方にも水が十分流れるようにしていただきたいわけなんです。

現在の堰は、ただ水かさを上げて旧吉野川に水を流すだけの堰であって、水の調節ということは全くできないわけで、先ほど誰かも申し上げましたように、あの堰の上を堂々と無駄な水が流れてしまっておるということをおっしゃっておられましたが、全くそのとおりであります。私ども百姓をしておる者として、水の大切さ、必要性というものを十分認識しております。ですから、第十堰の可動堰化ということを絶対に推進していただけたらと、個人的にはかように思います。

そして、治水をすることによって、やはり私どもの先祖は川縁に生活をしておりまして、今切川の堤防が何度も切れて、家が流され、家畜が流され、人が流され、そして流されていっぺおるのを目の前で見たとということを父親からおじいさんからも聞かされて、水の恐ろしさということを見聞きしてきております。ですから、治水ということは非常に大切でありますので、今の第十堰をただ、ああいうような嵩上げするだけの堰でなしに、可動堰で水の調節ができるような堰を絶対につくっていただきたいと、かように思う次第であります。お願いであります。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。旧吉野川の渇水期の水位確保と治水の安全性の確保のために第十堰の可動堰化をお願いしたいというご意見です。

それ以外、あるいは関連したことでも結構ですが。はい、どうぞ。

○参加者（Mさん）

今、発言がありました。私も大いに賛成です。私たち下流の住民といたしまして、この治水、要するに第十の堰を嵩上げしてもろて、同時に下の堰ですね。今、私たちが必要なとき、夏の水稲管理に治水が要るときに再々堰を抜かれると。要するに入れんなんときに、また堰を抜かれる、3日したらまた抜かれる。入れんなんときに樋門を抜かれてしもて、しょっちゅう抜かれるものやけん、もう困ってしもうとるわけです。要するに、第十堰の水が少なければ、夏場はどうしても下の堰を抜くのを控えてもらいたい。このように思うておるわけでございます、よろしく願いいたします。それに、要するに塩分がまぎってしょうがないんです。ということは、要するに水が少ないと、それに困っております。よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

済みません、お名前を伺ってなかったのです。

○参加者（Mさん）

Mでございます。

○ファシリテータ

今の件について、何か事務局の方から。

○河川管理者

私は水資源機構、旧吉野川河口堰管理所の花房と申します。先ほど鳴門市のMさんの方からご指摘のありました3湛2落操作の件だと思うんですけども。3湛2落操作については、従前より旧堰のころから実施したことでございますが、2落操作で取水だとか何かに影響があるというようなお話と、それから第十樋門のところからの流入量が少ないときに水が取りづらいというふうな話だったと思うんですが。

実は平成17年の渇水ときには、そういう話がございましたので私どもは県の方を經由いたしまして管理運営協議会というのを開催させていただきまして、改良区の皆さん、それから県、それから関係する市町の方に寄っていただきまして、3湛2落操作を少し4湛2落だとか、それから貯水を少し下げるやつを高めにして操作するとか、そういうところの工夫をさせていただきまして、渇水時につきましてはそういうふうなことで少し3湛2落操作とは違った特別な操作をさせていただきまして、少しでも被害が少なくなるような措置をとらせていただきました。

以上でございます。

○ファシリテータ

これは平成17年渇水時に特別な措置をとられたということですね。

○河川管理者

はい、そうです。

○ファシリテータ

今の件なんですけれども、何か。

○参加者（Mさん）

それではまだ不十分です。現在、その対策はどういうお方がそういうことを決めたかわかりません。しかし、私たち地区の耕作者といたしまして、もう少し緩和していただいて、ダムの水をもう少し蓄えていただきたい、このように思うております。

○ファシリテータ

もう少し水に対する配慮がほしいということなんですけれども、何か関連して。

○参加者（Cさん）

北島町のCです。関連質問でお願いいたします。

この松茂のところにある可動堰ですね、私は応神の西の方でお米をつくって、パイプラインで水を入れよるわけなんですけども、いつも5月の末ぐらいから田をつくるわけなんですけど、このパイプラインが、水が少ないということで、なぜこんな少ないんだと水利組合に聞きますと、もとの方の水がないんやと。旧吉野川から上げておるんですけれども、それがなぜないんだと言うたら、松茂のダムが開いとるのだと。そういうことでありますので、やっぱり年によって天候の変化があります。その変化に伴うたような可動堰の運用をお願いしたいということが第1点と。

それと、もう1つは、第十堰の問題でございます。先ほども皆さんおっしゃっていただきましたけれども、第十堰は絶対に可動堰すべきだと私も思っております。今の状態では非常に徳島市の投票した一部の方の案だけなんで、ほとんど賛成の方はあのときに投票に行っておらないということ。私は徳島市内の者に聞いてみますと、あんなもんしんどうて投票に行けるかと。あんなどしんだいんに行けるかということで、ほとんど可動堰に賛成の方は投票に行っておらないということを聞きました。従って、絶対に可動堰はやるべきだと思います。もう一度、徳島市も投票したら現在ではおそらく結果は逆の結果が出ると思います。

それと、もう1つは、可動堰をする場合だったら、今のところよりもやや下の、私が思

うのだったら藍住町の北岸の方だったら小塚の付近に可動堰をつくるのが一番。あそこは吉野川で狭まくなるとるから、あそこ辺りが一番いいのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。（拍手）

○ファシリテータ

ありがとうございました。これは第十堰可動堰に賛成というご意見とは別に、利水という観点から松茂の可動堰の運用等も含めて、そこら辺の農業者の方が困っているという問題について、先ほど緊急対策があったけれども不十分だというようなこともございましたので、その点について、まずお答えいただきたいと思います。

先にどうぞ。

○参加者（Hさん）

ちょっと見渡したところ、お休みに一流の人がおいでとるので、教えていただきたいのと要請です。

○ファシリテータ

済みません、お名前をお願いします。

○参加者（Hさん）

藍住のHです。ない袖は振れんので、どんな優秀な方がやっても、ない袖は振れんのです。ところが、さっきちょっと言うたように、365日、四国の山脈の雨はものすごい降つとると思うんです、なぜやらんのですか。考えますとか、検討しますやいうんの、こんなん言うてもしやあないですよ。とにかく前を向いてですね。雨は降るんですから、水というのは農家の方中心に困つとる、困つとる。水というのは阿南の日亜化学がダムせなんだために、ようけ従業員とめて、会社も休んで、企業も飲み水も、徳島市内の反対した人の意味がわからん。飲み水から生活するための、ほか農家の方があらゆる産業に必要なものすごい水資源ということ、水資源の代表者も来とるようやけん、何で訴えてくれんのですか。

それと、もう1つ、私の用地を農水省と国交省と別だから、その水の取り合い口、通してくれと要望があつたけど、許可します、協力しますと。水の配水の口を、農水省が何ぼしても主の水がないのに、さっき誰か言いよつたでしょう、水がないのに何ぼ管を通したつてあきませんよ。第1回の説明会があつた20年も前に水を引くとか何とかいう説明があつた。だけど言うたんですわ、あんた方、公務員じゃけん5年もしたら変わると。でける

ようになったら、あんた方、退職しとるかもわからんと。案の定です。国交省と農水省と別々にやりよう、そらええですわ。農政局が説明に来とるから、私は直接聞いとるから、管を何ぼ引いたって水のないところへ取水口して管引いてどうします。国交省の徳島県関係の偉い人はお休みやのにこれだけ来てくれとるのやから。選挙がどうの知事がどうの、ほんなん言うたら自分ら公務員批判されるからよけるんはええけど、やっぱり人間一遍生きてきたんじゃけん。

政治家、指導者はどうですか。若いとき聞きましたよ、日本の政治、官僚はものすごい優秀だと。官僚主導で日本の国は動きよると、そのとおりですよ。ところが、今、政治家がどないやこないやでやりよったら遠慮して遠慮して。だけんど、国で何十年の計画を立てとる人が十分説明できると思いますよ。説明を十分に一般大衆にすれば、先ほど誰かがおっしゃりよったように必ずできるよ。できるものを先送り、先送りしてたんじゃ何のために。地方に来とんじゃから地方のためにやっってくださいな。

それと関連で、水は山から川下に下がります。聞いた話によると徳島県は、下水処理は全国最下位と。何ぼ塵拾うたり何したって下水施設をせなんだら、誰か言いよったように吉野川にいぬんですわな。一流の人ばかりそろえておるんじゃけん、わかり切ったことをわかっとるけど、行動に移したり宣伝したり、もっともっと働きかけてください、一住民のお願いです。

以上です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。Hさんが今おっしゃっていたのは可動堰についてということでしょうか。

○参加者（Hさん）

可動堰とは問わんけど、それは専門家に任せて。とにかく水を溜めて有効に利用せなんだらあかん時代だと。

○ファシリテータ

はい、わかりました。利水対策をもっと十分に考えていただきたいということ。具体的な方法の議論ではないということですね。

それと、先ほどの松茂の堰も含めて、ちょっと利水の件について何かお答えいただけるのであれば。

○河川管理者

水資源機構の花房です。私どもの河口堰に関わる湛水域で取水されている農業者のことのみ発言をさせていただきます。

鳴門市の方と北島町の方から少し水が足りないとか、季節の変化に伴った運用をとというふうな話が出ました。御存じのように、河口堰については3湛2落操作というのが原則的に操作をしているわけでございます。ですから、その操作につきましては、先ほどもちょっとお話をしましたように、河口堰につきましては管理運営協議会というものを形成しております、今日ご発言された方も多分5つの改良区の中にご参加をされているのではないかなと思っています。吉野川土地改良区、それから津慈の土地改良区、北島の土地改良区、川内の土地改良区、それから中島用水の土地改良区さんというふうになっています。

ですから、多分それぞれどこかの改良区に組合員として加盟されているのかなというふうに思いますので、私ども管理運営協議会の中でいろんな意見を反映しながら操作をするというふうにしておりますので、できればそれぞれの加盟されている改良区さんにこういう季節については、少し操作をこういうふうにしてほしいとか、そういうふうなご要望をされた中で、合意形成された中で操作を変えていくというのは、私どもとしてはやぶさかではございませんので、それは管理運営協議会の中で決めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○ファシリテータ

関係者が集まった管理運営協議会の中での合意形成をもって対応を考えていただけるということですね。

先ほどお手を挙げられたと思いますけれども。

○参加者（Qさん）

藍住町のQと申します。先ほどの北島町、松茂、ああ東馬詰ですか、農地の件に関しては農政局の国営総合農地防災事業の中で含まれている件ではないかと思えます。それをお話ししたくて、よろしくお願いします。

○ファシリテータ

国営総合農地防災事業の対象になっていることなのではないかというご指摘でしょうか。

はい、わかりました。ありがとうございます。その他何か、全般。時間はございますので治水、利水、環境、維持管理も含めてどうぞ。

○参加者（Fさん）

鳴門市のFです。第十堰のことでございます。それと水資源機構の方にお伺いしたいと

思います。

私は、今日吉野川で毎日川を見とるんです。早明浦ダムが渇水時、水を制限するという事になったら旧吉野川の水はごっつい濁るんですよ。誰が見ても、あっ、これは早明浦ダムが渇水であるとすぐにわかるんですよ、それぐらい生活排水が入ってきよるんです。その水を我々はおいしい、おいしいと飲んで生活してございます。

そこで、ぜひともお願いをしたいのは、この第十堰を根本的に可動堰に変えていただきまして、あの美しいきれいな水を旧吉野川に十分に回してほしいと。我々が飲む水でございまして、ぜひともお願いしたいと思います。（拍手）

○ファシリテータ

はい、わかりました。今のはお願いということでしょうか。

はい、どうぞ。

○参加者（Oさん）

藍住町のOと申します。今、水が汚れる話なんですけれども、生活、産廃で汚れるのは正法寺川も一緒に。第十堰をしなくちゃということを考える前に、まず下水をしようとかいう話もありましたが、もう少し合併浄化槽とか、いろいろ水問題は考えることができると思うんです。一度できてしまったものを壊すのはなかなか大変です。だから、可動堰にするのはするで、やっぱり江戸時代から考えられた江戸の人の知識というのは、ばかにならないものがあります。今までの私たちの暮らしの基礎をつくってくれています。山のことにしても江戸時代にはちゃんと言っています、魚を育てるのは山の人だと言っています。環境のことを考えたときに、それは今見直されていますよね。それで、可動堰をつくる前に、まず水をきれいにする事、それはやっぱり私たちが生活から出す水をどうにかしないといけないということだと思います。

それから、あと水が足りないって、確かに。今、堰をとめたら水は溜まるとかいろいろあるので、昔、樋門から水を引いて淡路島に水を売の話があったと思うんです。何かそういうこともできるならば、水はまた確保できるのではないかと思うので、ここで可動堰のことを言う前に、もう少し自分たちの暮らしのことを考えていけたらなと思っています。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。可動堰云々というのと水質の問題というのが必ずしもイコールではなくて、それ以前に考えなければいけないこともあるのではないかという、水質に対するご意見ですね。

はい、どうぞ。

○参加者（Bさん）

ただいま江戸時代の先人の功績を大事にするというような、いいお話もありましたけれども、しかし第十堰というものはなぜつくったかと言いますと、あの第十堰は昔、あの堰のとおりに旧吉野川の堤防があったわけなんですね。堤防の跡のとおりに堰をつくっておるわけです。ですから、あのよう斜交いになつとるわけなんです。

なぜあの堰をつくったかと言えば、あの当時、本流は旧吉野川が流れておったのを、あそこの堤防を切ったがために吉野川の支流が今の本流になってしまったわけなんですね。ですから、今の本流の方の川底が低いわけなんですね。そうすることによって旧吉野川の方へ水がいつも流れなくなったということで、旧吉野川から流域の住民、それから百姓やらが非常に困りまして、県・国に対して運動をして、そして今の第十堰の嵩上げをして、そして旧吉野川の方へ水が流れるようにしたわけであって。ただ、あの堰というものは嵩上げをして旧吉野川の方へ水を流すための、ただそれだけの堰であって、農業用水は必要なきに、また必要でないときに水を嵩上げしたり、また必要でないときに水を流したりする堰ではないわけなんですね。あれは旧吉野川の方へ水を流すがための堰であって、そうしたことでするので、あの堰というものは可動堰にすればもっと効率がよくなるわけなんですね。そのあたりのところをご理解賜りたいと思いますね。

以上です。

○ファシリテータ

済みません、お名前を。

○参加者（Bさん）

北島町のBと申します。

○ファシリテータ

皆さん、ちょっとお聞きください。最初に参加のルールでお願いしました。他の参加者の意見をよく聞いていただきたい、それから否定をしないでくださいということで、ここにお集まりの皆さんはさまざまな考え方があから集まっています。ですから、やはり可動堰がなければいけないということもありますし、今の固定堰の持つさまざまな文化的な価値とかいうことを評価されている方もいらっしゃいます。そういった人たちが集まって吉野川整備計画をどうしようかというふうを考えるために来ていただいている場ということだけは、もう一度、差し出がましいようですが確認していただきたいと思

います。

第十堰も含めて、冒頭にも事務局から多少見解いただいていますけども、さまざまなご意見が今出ている中で、もう一度、今の状況についてご説明をいただければと思います。

○河川管理者

先ほど説明をしましたけれども、第十堰をどうするかということについて、現在、白紙ということであらゆる案をこれからしっかりと検討していくということを我々の方からも発表させていただいております。

我々の考えとしては、第十堰というのは治水面でも利水面でも環境面でも非常にいろいろと検討すべきことがありますので、そういったことを十分に検討して、そういった検討をした上でどうしていくかということを考えていきたいと思っております。皆さん、早くやってくれということをいろいろおっしゃっている方はおりますけども、申しわけございませんけれども、これについては時間をいただいて検討をさせてくださいということでございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。他に何かご意見とかご質問とかは。どうぞ。

○参加者（Iさん）

北島のIです。第十堰のことを皆さん、真剣にお話をされておりますが、旧吉野川と今切川に河口堰がなかったときに、この北島町高房の三ツ合に三ツ合堰というのがあります。ちょうど今、第十堰のミニチュアみたいなものがあるわけです。旧吉野川へ流れておった水が三ツ合から、今切川の方が低いわけですね。だから、旧吉野川に流れんと今切川へほとんど流れて行って、今の三ツ合堰というのをつくって旧吉野川の方へ流したという、古老、いわゆる年寄りから聞き伝えて聞いております。だから、当然だんだん川の流れとか変わって行って、旧吉野川へ流れておったのが今切川へ流れておったようなものがありますので、河口堰でゲートを上げたときに三ツ合堰を一遍見学していただいたら、第十堰のミニチュアに近いものになっておりますので、ひとつご参考までに申し上げておきます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。三ツ合堰も一度皆さんで見てくださいというご提案です。

一応、当初予定の時間は5時で1時間延長ということですから、当初の5時はちょっと今10分弱過ぎています。ただ、時間はございますので、もしご意見・ご質問とかあれば、ぜ

ひ積極的におっしゃっていただければと思います。

もしなければ一応すべてこの会の意見交換は終わったということで、終わりにしたい
と思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、これで議事の(2)(3)(4)となりますが、意見交換については終わりたいと
思いますので、これまでの進行はNPO法人コモンズが担当いたしました。皆さん、ご協
力どうもありがとうございました。

では、最後事務局の司会の方にマイクを返したいと思います。

○司会

どうも、喜多さんありがとうございました。

皆様、本日は熱心なご意見、誠にありがとうございました。また、本日お配りいたし
ました資料の中に意見記入用紙がございます。ご記入済みの方は受付付近の意見回収箱に
ご投函ください。それでは、以上をもちまして、第2回吉野川流域住民の意見を聴く会を
閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。(拍手)

[午後 5時 5分 閉会]